

目白大学

教 職 課 程 年 報

第 5 号

2024年度

目白大学教職課程センター

2024年度 教職課程年報 もくじ

1.	はじめに	1
2.	幼稚園教職課程	
・	子ども学基礎セミナー	2
・	教育実習	8
・	教職実践演習（幼稚園）	16
3.	小学校教職課程・中学校高等学校教職課程	
・	小学校体験活動	20
・	教職実践演習（小学校教職課程）	23
・	中学校高等学校教職課程	
➤	地域社会学科	33
➤	英米語学科	35
➤	中国語学科	37
➤	日本語・日本語教育学科	38
・	教職実践演習（中学校高等学校教職課程）	40
・	介護等体験実習	43
・	教育実習（小・中学校）	46
	教育実習（中学・高等学校）	50
4.	教育委員会との連携	56
5.	自己点検評価結果	66
6.	資料	89
●	2024年度教職課程センター構成員	
●	2024年度教職課程受講者数	
●	2024年度教員免許取得者数	
●	2024年度卒教職就職者数	
●	2024年度ケース会議実績	
●	教員養成の目標（目指す教師像）	
●	教職課程履修について（認定を受けている免許状、教育実習受講のための条件等）	
●	2024年度教職に関する科目担当者一覧	

1. は じ め に

教職課程センター長

石 田 好 広

これまで、文部科学省は、教員不足に対応するため、教員採用選考試験の早期化や複線化を含めた多様な入職スケジュールを示し、多くの教育委員会で教員採用選考試験の早期化・複線化を実施している。

しかし、教員不足の課題は深刻であり、公立学校教員の処遇改善も検討されている。現在、公立学校教員の給与には、残業代の代わりに基本給の4%が上乘せされている。政府は、これを2025年度途中から、5%にし、2030年度までに10%に引き上げる方針である。また、学級担任手当を新設し、月3000円の手当を新設する。さらに、小学校高学年の教科担任制を4年生に広げたり、中学校に生徒指導担当教員を設置したりして、約6千人の教員を増やす。それだけでなく、教員を支援するスタッフを約4万人置くなどする。東京都は、2024年度以降に都内で採用された教員や技術系公務員を対象に、奨学金返還の負担を軽減する制度を導入することを発表している。この制度は、対象者の奨学金返還総額の半分以上を東京都が肩代わりし、最大150万円まで支援するものである。このように具体的な教員の処遇改善をすることによって、国も自治体も教員不足解消を目指している。現状を考えると、明らかに教員採用の大転換期を迎えていることは間違いない。

教員不足の問題は、喫緊の課題であり、教員志望者を増やしていくため、大学の教員養成への期待とその果たす役割は益々大きくなっている。本学では、教職課程センターの教員の働きかけにより、中学校・高等学校の教職課程履修者の増加が見られる。しかし、一定数の教職課程辞退者もいる。さらに、二種免許の教職課程を履修している学生が履修条件を満たすことができず、履修不可になる事例も増えている。それだけに、個別に相談に乗るなどして、意欲や適性などを見定めながら、学生に寄り添って指導・支援していく必要がある。さらに、教職に夢を持ち、意欲的に学修に取り組むことのできる学生を増やすためにも、これまで以上に、教職の魅力や意義、遣り甲斐などを上手に学生に伝えていくことが望まれる。

今年度、中高教職課程の学生に対して手厚いキャリア支援が実施されたり、配慮が必要な学生に関するケース会議が充実したりするなど、教職課程を組織的に進めてきた点は大きく評価できると考える。一方で、採用試験の早期化・複線化の影響は大きく、これまでのキャリア支援の方法について見直し、検討することの必要性が出てきている。

結びに、今年度も、配慮が必要な学生や体調不良等で実習の欠席等をした学生に対して迅速かつ丁寧に対応してくださった本学の関係教職員や、学生の実習を受け入れてくださった教育委員会、幼稚園、学校関係者、福祉施設の方々に心から感謝をしたい。

2. 幼稚園教職課程

- ・子ども学基礎セミナー

子ども学科
村田 久

本科目は配当年次 2 年、単位数 1 の演習科目として卒業必修、教職選択必修に指定されている。また、子ども学科内規では教育実習実施のための必須科目として位置づけられている。保育・福祉現場におけるボランティア体験を通して知識と実践をつなげ、子ども学に関する知見を深めることを目的としている。

本稿では科目の概要及び実施状況、成果と今後の課題について報告していく。

1. 授業の目標

年次の子ども学専門セミナーの基盤的科目として位置づけ、保育現場及び児童福祉施設等でのボランティア活動を通し、子どもや子どもを取り巻く状況の理解を深めていくことを目的としている。

学生の学習目標は以下の通りである。

- ① ボランティア活動の事前準備として、活動の意義や基本、マナー等について学ぶ。
- ② 子ども学的考究に必要な研究方法の基礎について学ぶ。
- ③ ボランティア活動後は、現場で得られた様々な疑問や気づきを振り返ることにより、子ども学に関するリサーチクエスチョンを整理していく。

2. 授業計画

次の内容を 3 名の科目担当教員及び科目担当教員以外の学科教員 3 名がオムニバス形式で実施している。学生は子ども学における多様な研究方法と研究視点についての講義を受講した後に各自研究的視点を持ちながらボランティアを実施する。ボランティア実施後は体験報告会という形でその成果の発表を行う。

授業計画の詳細は以下の通りである。

- 1 子ども学基礎セミナーの意義
- 2 研究分野と研究について 1（実証研究、理論研究、作品制作）
- 3 研究分野と研究について 2（フィールドワーク、心理調査、社会調査）
- 4 研究論文レビュー方法を知る（研究への興味の広げ方・深め方・焦点化の仕方を知る）
- 5 ボランティアの方法を知る 1（ボランティアの意義）

- 6 ボランティアの方法を知る 2 (ボランティアの手続きと実際)
- 7 ボランティアの実施 1 (幼稚園・保育園・児童福祉施設等から 1 種類の施設を選ぶ)
- 8 ボランティアの実施 2 (幼稚園・保育園・児童福祉施設等から 1 種類の施設を選ぶ)
- 9 ボランティアの実施 3 (幼稚園・保育園・児童福祉施設等から 1 種類の施設を選ぶ)
- 10 ボランティアの実施 4 (幼稚園・保育園・児童福祉施設等から 1 種類の施設を選ぶ)
- 11 ボランティアの実施 5 (幼稚園・保育園・児童福祉施設等から 1 種類の施設を選ぶ)
- 12 ボランティア体験中間報告会
- 13 ボランティア体験の振り返り
- 14 ボランティア体験発表会のための準備
- 15 ボランティア体験発表会

3. 実施状況

履修者は 127 名であった。ボランティア配属先は、保育所、幼稚園、児童福祉施設など今後実習先となる種別の施設で行っている。ボランティアは 12 時間以上実施することとなっている。

ボランティア実施前の授業においては、ボランティア体験を有意義なものとするために、子ども学を基盤とした学びの視点を持てるよう事前指導の授業を行った。そこでは、保育・福祉現場には、子ども学に含まれる様々な領域の学問と関連する学びの視点があることを理解し、ボランティアで得た疑問点を大学での学びの中で探求しようとする姿勢がもてるよう促した。

また、保育施設でボランティアを行う際の基本的なマナーについて説明している。本授業では「子ども学基礎セミナー ボランティア体験実施の手引き」を作成しており、今年度についても昨年度の課題を踏まえた改訂版を作成し、冊子にして学生に配布している。

ボランティア中は、ワークシートに、日々のボランティア内容、ボランティアからの学びを記録するようにしている。ワークシートには、子ども学の重要なターム（遊び、模倣、愛着、インクルーシブ保育等）を数 10 個程度ならべ、学生自身の体験と関わるものを選べるようになっており、具体的な体験から子ども学の重要な視点を導き出せるよう工夫されている。

ボランティア体験実施後は、各自のボランティア体験や学び、を他者と共有し合い、自らの体験を振り返る中間報告会を対面にて実施した。5～6 名の小グループで行い、主として①ボランティア体験の内容、②そこからの学び、③今後の課題の 3 点について、文書でまとめ発表する。その際には、ボランティアを通して、今後の実習において子どもや保育者について学びたいことや確認したいこと、といった新たな課題を見つけたり、実習に対する意欲や問題意識を持てた学生が多いことが伺えた。

最後のまとめとして、ボランティア体験発表会を 2 月に実施する予定である。パワーポイントを使用した発表を行う。子ども学科の全教員が、学生が発表するボランティア体験か

らの学びを深めたり、位置づけたりするための視点を伝えるコメンテーターとして関わる予定である。

4. 成果

実習の前段階として、ボランティアにより保育・福祉の現場を体験できたことは多くの学生にとって有意義であったと考える。

表1に示すように、学生の多くがボランティア先として「保育園」(99名)を選んでいる。これは、学生の夏休みである8月～9月がボランティア実施期間の中心となったため、夏休みがなく閉園しない保育園が対象として選ばれやすかった面があるのではないかと考えられる。保育園、子ども園以外の児童福祉施設の具体的施設種別は多くが乳児院であった。ボランティアを実施した全ての学生が大過なく最低12時間以上のボランティアを恙なく終了するに至っている。

表2はボランティア実施に対する学生の自己評価を示したものである。自己評価の尺度は1(あまりできなかった)～5(とても良くできた)の5段階で訊ねている。「5」と回答した学生の割合は7.3%、「4」は53.2%、「3」は35.8%、「2」は4.8%、「1」は1.8%となっている。約6割の学生は「4」以上の自己評価をおこなっているが見てとれる。

上記授業計画の12「ボランティア体験中間報告会」では子どもに関わったエピソードとして以下のように子どもの様子を分析的視点で報告する内容の発表が見られた。

室内遊びでのボール遊びに関して印象が残っている子どもがいた。私がボランティアに行った園ではボールの色や大きさの種類があり、取ったのがはやい子どもから選んでいた。Aちゃんが遊んでいる途中で自分が選んだボールが離れてしまい、Bくんが拾って取ってしまった。Aちゃんはボールの大きさ、色がそのボールがよく私が違うボールもあるよと声をかけても黙ってしまっていた。最終的にはBくんがAちゃんに返してあげていてAちゃんも楽しく遊んでいた。私はこのエピソードを通して、ボールの大きさや色は子どもにとって重要であり、子ども個人のこだわりがあるのだと印象に残っていた。

また、保育者や職員とのエピソードでは以下のように実践的に保育スキルを学んだり、観察する機会を得ている様子が報告されている。

3歳児クラスのRくんは行動の切り替えが上手くできない特性を持っている子で、その日は遊びから昼食への切り替えが上手くできず、お腹は空いているけどまだ遊びたいといった表情をして大きな声で泣いていました。見かねた保育者(担任)がRくんを抱き上げ、ご飯を食べさせていたのですが、途中で園長先生に呼ばれたため私がRくんの食事補助をすることになりました。しかし上手く補助することができず、Rくんは更に声をあげて泣いてしまいました。1～2分後担任が部屋に帰ってきて私と役目を交代すると、Rくんはピタ

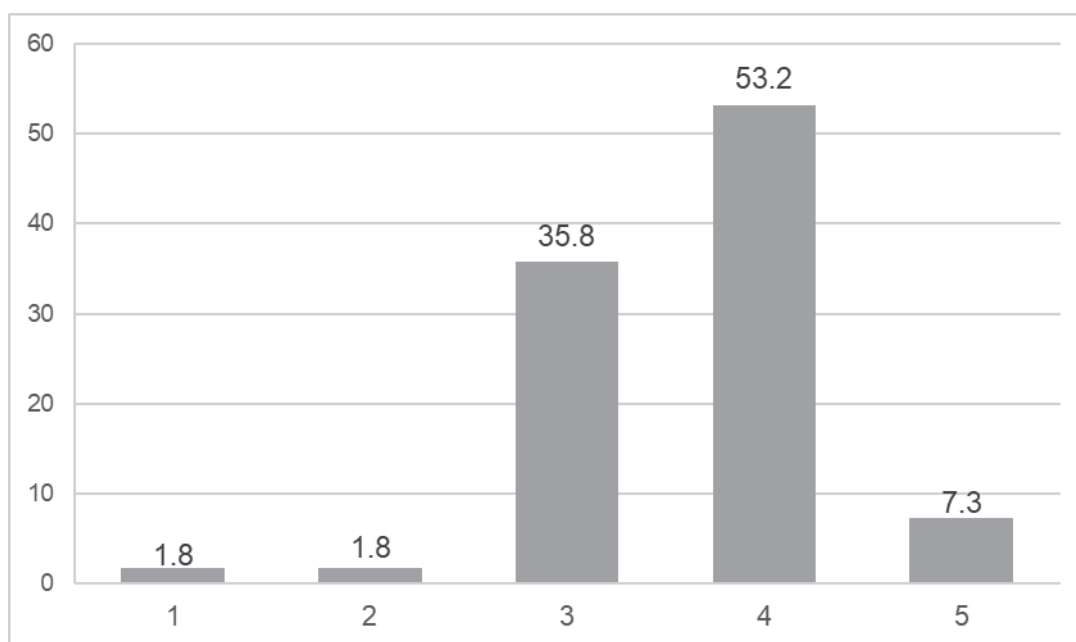
ッと泣き止み、パクパクご飯を食べていました。この様子から、保育者の食事補助スキルの高さが伺えましたし、それだけでなく日頃から築いてきた信頼関係が垣間見えました。

ボランティアを実施した全ての学生において、ボランティア体験を客観視する作業を行ったことは意義ある成果の一つであるといえる。

表1 学生のボランティア先

ボランティア先	学生数
保育園	99
幼稚園	18
子ども園	5
上記以外の児童福祉施設	5
合計	127

表2 ボランティアに対する学生の自己評価



5. 積極的に評価できる点

自己評価を「4」又は「5」としている学生の意見を抜粋して下記に示す。子どもと関わるだけにとどまらず、今後の実習を見据えながらボランティアを実施することができており、今後の課題や自己反省を伴う視点を持てた学生が多く見られた。

- 子どもたちの成長にあった対応ができ、先生方とも協力しながらボランティアを行うことができたから。また、保護者の方々とのコミュニケーションをとったり、ほかの先生方にもまた来てほしいと言った言葉を頂いたり2日間を通してとても充実したボランティア活動となったから。
- ボランティアを通して子どもとの関わり方や、子どもの月齢によってできることの違い、成長について深く学ぶことができたから。また、絵本の読み聞かせをさせていただいた際に保育士から「上手だね」と褒めていただき保育者としての保育以外の消毒や掃除片付けなどの仕事も理解することができたから。
- ボランティアを通して、1～5歳児の保育者の対応が違うということを学べたから。また、それぞれの年に合わせた遊びがあるということが学べたから。それから、園のねらいである「食育を大切にする」ということがどのように子どもたちに身近に捉えてもらえるかを考えた保育が行われているかを知れたから。
- 2日間という短い時間の中で、子どもたちとどうコミュニケーションをとるのかを考えながら行いました。喋れない年齢の子では絵本の読み聞かせや積極的な声かけによって、子どもが少しずつ心を開いてきてくれて、少し子どもの心の掴み方を理解できた2日間になりました。しかし、自分から何かをするという積極的な部分は欠けてしまっていたと考えたので、その評価にしました。実習ではその部分を意識して挑みたいと感じました。

6. 改善を要する点

自己評価を「1」又は「2」としている学生の意見を抜粋して下記に示す。最低12時間という制約のもと、2日間のボランティアに留まった学生の中には、受け身の姿勢や指示を待つ中でボランティアを終えてしまった学生が見られた。2年次秋学期が始まる本実習（施設実習Ⅰ・Ⅱ、保育実習Ⅰ・Ⅱ、教育実習）ではなく、学生自らが探す「ボランティア」という枠組みにおいて、ボランティアの受け入れ体制が整っていない受け入れ園の負担及び学生への負荷を考慮した時間設定となっている。

12時間という制約においても、学生が有意義に過ごせる事前指導や研究視点の工夫が今後の課題として考えられる。

- 高校生の時のボランティアもコロナで中止になってしまったため、今回のボランティ

アで初めて保育現場を見て、演習の授業でやったこともいざとなると出てこず、あまり活かすことができなかったから。年齢による発達段階が頭に入っていなかったり、正しい支援を行うことができなかったから。

- どう行動すべきかの理解はできたが、実践し振り返ることまではできなかった。家庭支援センターであったため、利用者が少ない日だとどうしても実践する場がない。もう少し時間があればさらに吸収することがあったと思う。
- 布おむつを変えることができず、やり方を教えていただいた。そのため、お手伝いをするはずが先生方の手を煩わせてしまった為。

教育実習（幼稚園）は、20 日間の幼稚園実習を軸として、実習の事前指導・事後指導の授業を 15 回実施する。4 年次に配置された本実習は、これまでの保育所実習及び施設実習（合計 6 週間）の経験を踏まえ、卒業後に幼稚園教諭として幼稚園や子ども園などに勤務することが可能な力を備えるための授業である。同時に、これまでの学修を学生自身が統合しながら実践に生かし、保育の本質をより深く考えるためのものでもある。実習の事前授業では、実習を行うために必要な具体的な知識と技術を学び、実習に向けた自己課題を明確にすることが中心である。実習の事後指導では、実習での経験を振り返り自己評価を行うとともに、実習園での評価と自己評価を照らし合わせ、自らの力を多面的にとらえることができるようにしている。実習経験を振り返るだけでなく、客観的に実習内容を捉え、今後に向けてどのように生かし、改善できるかを前向きに省察することを目的としている。4 年次の最終段階の実習として、理論と実践の往還をしながら教育者としての力を高める授業として位置付けている。

I. 授業の目標と計画

1. 「教育実習」

教育実習は実習先となる幼稚園の指導に従うことになるが、本校の実習生として経験すべきことを実習園に依頼している。実習生は自らの実習のねらい、実習計画に基づき、日々の実習を行う。本授業におけるねらい、学生の目標は以下の通りである。

（1）授業のねらい

幼稚園教育実習におけるねらいは以下の通りである。

「最終段階となる実習であるため、これまでの実習や授業を通して学んできた理論と実践を融合させて、実習に臨む。そのために、自らが責任を持って保育を進めることのできる計画力、実践力、応用力を身につける。また、子どもに対する理解を一層深め、保護者支援や地域における子育て支援なども含む保育者の役割を知る。実習後には、実習を考察・反省し、自らの成果と課題を明確にして、次の実践につなげていけるようにする。」

（2）学生の目標

幼稚園教育実習における学生の目標は以下の通りである。

①幼稚園の機能、幼稚園教諭の職務について知る。

②幼稚園教育を実践し、幼稚園教諭として必要な知識・技術・感性を修得する。

- ③子どもの実態に適した指導計画の立案方法と援助実践を学ぶ。
- ④将来目標とする幼稚園教師像を具体化し、そのための自己課題を明確にする。

(3) 実習の内容

20 日間の実習に向け、実習園において事前オリエンテーションを受ける。

- ①実習園において 20 日間の教育実習を行う。
- ②実習中は、実習記録に毎日記入し、実習園に提出する。「教育実習指導」の授業で学んだことを基にしながら、記録内容や記録方法について実習園の指導を受ける。
- ③指導案を作成する。その際、実習園の指導を受けて修正を繰り返し、より良いものにしていく。書式などは実習園の指示に従う。
- ④実習終了後は、実習を振り返って自己評価を行い、自らの成果と課題を明確にしていく。

2. 「教育実習指導」

教育実習指導は、事前指導・事後指導合計 15 回の授業で構成されている。実習に必要な知識と技術、心構え、幼稚園教諭の業務などについて具体的に学ぶ。また、上級生の実習体験などをもとに、具体的な実習イメージを持ち、自らの実習課題を明確にする。授業内容については以下の通りである。

(1) 授業のねらい

「幼稚園等の機能や幼稚園教諭等の職務について確認した上で、これまでの実習の経験を統合し、最終段階の実習となる教育実習（4 週間）に向けて自らの課題を明確にし、実習に向けての準備を進める。また、実習終了後には、保育者のあるべき姿を考えながら自らを振り返り、実習のまとめをおこなう。」

(2) 学生の目標

- ①これまでの実習での経験を踏まえ、子どもと保育者について、また幼稚園における保育方法の独自性について、理論と実践を結びつけながら理解を深める。
- ②実習に向けて幼稚園の機能や幼稚園教諭の職務について理解し、責任実習について理解し、発達段階と子どもの姿に沿った指導案を作成できるようになる。
- ③実習後には、グループワークや発表をとおして実習を反省し、自分の課題を見つけるとともに、保育者のあるべき姿や幼稚園の役割について理解を深める。

(3) 授業計画

回	目的	内容
第 1 回	教育実習の目的、意義を理解する	・実習体験発表会に参加し、質疑応答などにより実習への理解を具体的に深める。

		・実習の目的、内容、幼稚園等の機能や幼稚園教諭等の職務を理解する。 ・責任実習の意義と方法について知る。 ・実習課題を考える。
第2回	実習日誌の種類と特徴を理解する	・実習課題に対応した適切な実習日誌の様式の選択方法を知る。 ・様式1～5の特徴と意義を知る。
第3回	オリエンテーションの方法、感染症対策等を知る	・オリエンテーションのアポイント方法、確認事項、当日の持参物、質問・確認事項等について共有する。
第4回	責任実習指導案の書き方について理解する	・子どもの姿、ねらい、内容の書き方を知る。 ・責任実習指導案の書き方を知る。
第5回	部分実習の指導案の書き方について理解する	・映像をもとに一斉保育の指導の留意点について理解を深める。 ・部分実習指導案の書き方を知る。
第6回	実習日誌の書き方を理解する1	・実習の日々の目標の立て方を知る。 ・保育日誌の環境図の書き方を知る。
第7回	実習日誌の書き方を理解する2	「時系列部分記録__様式2（一斉保育）」の意義と書き方、考察の方法について知る。
第8回	実習日誌の書き方を理解する3	「エピソード記録__様式3」「環境図記録__様式4」の意義と書き方、考察の方法について知る。
第9回	指導案の作成	学生同士で、添削のポイントに沿って指導案の添削を行い、作成のポイントについて深める。
第10回	実習時の注意点について理解する	実習に向けての諸注意をチェックリストに基づいて確認する。 実習後のお礼状の書き方を確認する。
教育実習期間		
第11回	教育実習を振り返る1	自己評価表の作成によって、実習全体の振り返りと今後の展望を考える。 実習報告書を作成する。
第12回	教育実習を振り返る2	グループワークでの振り返りによって、保育の多様性を理解する。
第13回	教育実習を振り返る3	グループワークでの振り返りによって、幼児

		理解を深め、自らの教育観、子ども観を意識する。
第 14 回	教育実習を振り返る 4	教育実習全体を振り返り、実習体験報告会の準備をする
第 15 回	実習体験報告会で実習体験を発表する	自分自身の実習体験を他者と共有し、就職後の課題をみつける。

II. 実施状況

1. 教育実習指導事前授業の早期開始と週 2 回の実施

教育実習は 5 月上旬から開始されるグループがあるため、前年度中に 1～2 回実施、本年度 4 月からは 2 コマ連続授業として毎週 2 コマの授業を実施してきた。それにより、実習開始までに事前指導授業はすべて終了することができている。

2. 保育記録の多様性に対応した授業の実施

今年度は、教育実習開始前に、実習園に対して事前調査を実施し、「ドキュメンテーション型記録」「環境図マップ型記録」を実習日誌の記録様式として採用するかどうか把握した。近年、これらの記録様式は、保育方法・保育の質について改善を進めている園で採用されるケースが増えている。これらの記録様式を採用する園が、14 園あったため、該当する園で実習を行う学生や、希望する学生に対して、保育記録の書き方に関する授業を行った。実施内容は以下の通りである。

日付	目的	内容
5/1	記録方法の多様性に対応する	様式 4「環境図マップ型記録」の書き方、様式 5「ドキュメンテーション型記録」の書き方を知る。

3. 実習の開始時期に応じた授業の実施

教育実習の開始時期に、最大で 1 か月の差がある。教育実習終了後、時間がたってから事後指導が行われる場合、効果的な振り返りが難しい状況があった。そのため、教育実習の事後指導（11 回～15 回）を 2 コースに分けて、タイミングよく事後指導が行えるように授業を実施した。6 月 17 日までに実習終了者 70 名対象に、6 月 17 日、6 月 24 日、7 月 1 日に授業を実施した。6 月 24 日以降実習終了者 41 名対象に、7 月 8 日、7 月 15 日、7 月 22 日、7 月 29 日実施した。7 月 8 日は合同で授業を実施した。

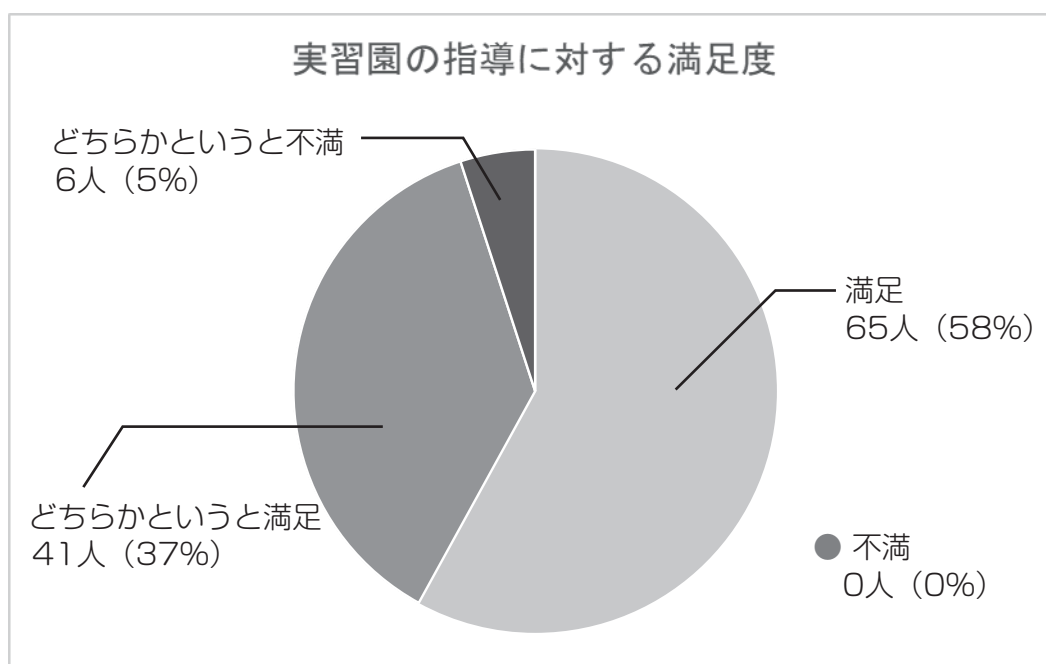
III. 成果

1. 学生の実習満足度

(1) 実習満足度調査結果からわかる高い満足度

実習終了後には、毎年、学生に成績とは関係がないことを伝えた上で、「教育実習満足度調査」アンケートを実施している。2023年度は、「表1」に示すように、「園の先生方の実習生への指導について満足度を教えてください」という項目について、「満足している」58%（65名）、「どちらかという満足している」37%（41名）、「どちらかという不満である」5%（6名）、「不満である」0%（0名）となった。

「表1 園の先生方の実習生への指導についての満足度」



「満足している・どちらかという満足している」という学生の満足度の理由を自由記述で聞くと、「表2」のように、「丁寧に指導してくれた」「毎日反省会を開いてくれた」と、保育者の指導が自身の成長につながったと感じる時に、満足度が高いということがわかる。「どちらかという不満」と答えた学生については、教員が日頃から相談を受けて、事前に状況を知り、実習前、中、後とサポートしていることが多い学生が多く含まれている。学生との丁寧な関わりや、学生の性質と園の教育方針のマッチング、場合によっては実習先の選定の見直しが行われている。

表2「学生に満足している理由の記述抜粋」

一つの質問の内容に対して、それについてだけ答えるのではなく、それに関連することや、その子どものこれまでの姿なども詳しく教えてくれたため、次の援助につなげやすく、とても深く学ぶことができた
1日の中で時間を作って頂き、反省会をする時間を設けてもらった。さらにそこで私が、1日の援助の反省点などをのべると、まずは子どもの良かったところを伝えてくれ、その後にもっ

とこうなって欲しいという願いを伝え、そのための援助を伝えてくれた。私は反省点ばかりに目を向けていたが、まずは子どもたちのいい所に目を向けるべきだとまなぶことができた。
温かいお声かけを沢山頂きそのおかげで緊張がほぐれました。また、挨拶がしっかりされていたため、朝から気持ちの良い挨拶を行うことができ、気持ちを切り替えて日々の実習に臨むことができました。また、指導も丁寧に分かりやすく、大切なポイントを伝え指導してくださり、良いところ悪いところ両方指導してくださったからです。
オリエンテーションの時から園長先生や教頭先生、その他職員が優しく笑顔で挨拶してくれた。実習期間中は、的確な指示のもとやるべきことを明確にしてくれ、子どもとの接し方やそれぞれの子どもの特徴を伝えてくれて工夫して子どもと接することができた。また、日誌の添削では、細かく読んでいただき、丁寧な指導をしてもらいました。指導案を考える際には、考慮されることや懸念すべきことなどをいろいろと一緒に考えてもらうことができた。部分実習にも積極的に取り組ませてもらい、責任実習に向けての準備を着実に行わせてくれた。

（２）複数の保育記録様式により支える学びの自発性

教育実習では、保育記録の様式を学生の学びの目標や保育形態にあわせて５つ用意している。これにより、学生自身が実習の学びの目標を設定し、それに応じて記録様式を選ぶという自発的な学びが行われやすい環境を整えるという目的がある。「表３」には、どの様式がどの程度採用されているのかを示している。教育実習園のうち、様式１・２・３の３種類使用している園は４６％（５４園）、様式１・２・３の内２種使用している園は２２％（２６園）、様式１のみ使用している園は２２％（２６園）となっている。様式４・５の内、１～２種を活用する園は１０％（１１園）あった。このことから、多くの園が、学生の実習目的や園の保育形態に応じて、様式を使い分ける考え方を大学と共有しており、学生自身の自発的な学びを支えていると考えられる。

補足として、教育実習では、様式１「時系列記録」、様式２「時系列部分記録」、様式３「エピソード記録」の３種類を、スタンダードとして設定し、教育実習生を受け入れる園には、できれば上記３種類を使用していただくよう依頼している。様式４「マップ型環境図記録」と様式５「ドキュメンテーション型記録」については、Ⅱ.２に述べた通りである。

表３ 「保育記録の選択率について」

様式種類	実習目的	採用率
様式１「時系列記録」	一日の流れを知る	３種使用 48.1%（53園）
様式２「時系列部分記録」	特定の一齐活動の時間に注目する	２種使用 22.7%（25園） 様式１のみ 15.4%（17園）
様式３「エピソード記録」	個々の子どもとの関りに注目する	他（園独自の様式等） 0.9%（1園）

様式 4「マップ型環境図記録」	子どもの遊び、遊びと遊びの繋がりに注目する	1 ～2 種使用 12% (14 園)
様式 5「ドキュメンテーション型記録」	保育者との対話を活発にする	

2. 免許取得者数

子ども学科に在籍する 9 割近い学生は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得して卒業している。2024 年度においては 4 年次在籍者数 138 名中、幼稚園免許取得見込みの学生は以下の通りである。

教育実習履修人数：131 名

幼稚園教諭 1 種免許取得見込み者：125 名

※取得できない学生は、教職科目の単位不足及び教育実習、教育実習指導が不可となったものである。

IV 積極的に評価できる点

本年度に教育実習及び教育実習指導について、評価できる点としては以下の 4 点があげられる。

第一に、実習に対する不安を抱える学生にきめ細かい対応をしてきた点があげられる。今年度は、新任の助教の先生が、学生指導の窓口となられた。慣れない部分もあったと思われるが、メールや実習支援室等を通じて、気軽に教員に質問などができるような体制を整えることができた。

第二に、補講や欠席者対応を迅速に行ったことである。シラバスにも明記しているように、原則として 15 回すべての回への出席を求めている。やむを得ず病気や交通機関による遅刻・欠席がある場合も、必ず補講を行い、全員が 15 回参加できるように環境を整えてきた。このことから、学生が十分に準備をして教育実習に臨み、実習後には振り返りを行うことができています。

第三に、子ども学科の教育実習の特徴として、複数の様式の選択可能性があることによって、学生が自発的に教育実習の目標を設定し、それにあった様式を選択して記録をして学びを深めること、この方法が負担感増には繋がっておらず、実習満足度に貢献しているという傾向が見えてきていることがあげられる。この点については、去年の教職課程年報に統計的検定を行ったデータと共に示したとおりである。

第四に、実習懇談会にて、東京都の私立幼稚園連盟の各種委員会を運営される有力な園が集まったことがある。就職の傾向や、実習の在り方について最新の情報共有を行うことができた。

V. 課題点

今後の課題としては、以下の3点があげられる。

第一に、実習園の精査である。これまでも実習園については園の保育方針や実習指導の方針、実習終了後の学生アンケートなどをもとに精査してきている。しかし、これまで実習を依頼してきた幼稚園であっても、異動などにより園の状況が変化している場合もあった。配属を1年前に行うため、実習時期の状況についての把握は難しいが、大学から実習内容についての依頼を行う際に、希望する内容を実施できるかどうかの確認が必要になるのではないだろうか。そのためには、実習園とのより深い連携が求められると思われる。実習懇談会などを通して実習園との連携を深め、実習に対する共通理解をすることが必要である。また、様式1のみを採用する園においては、学生の実習負担感が高まる傾向が統計的にも確認されているため、対応を考える必要がある。

第二に、授業数の増加への対応である。現在、実習開始時期にあわせて2コース実施しているため、15コマ以内では終了できず、20コマ実施している（学生は15コマ参加、教員は20コマ実施）。また、欠席者向けの補講毎回実施している（15コマ）ため、実際には35コマ実施している計算になる。教育効果のためには仕方ない部分もあるが、教員間の分担方法、授業内容の精査と同時に他授業との連携なども考えていく必要があるだろう。

第三に、子ども学科の教育実習の特徴として、「複数の様式の選択可能性があることによって、学生が自発的に教育実習の目標を設定し、それにあった様式を選択して記録をして学びを深める」というありかたが見出されつつあるが、この場合の「学びを深める」あり方は、本学入学後から4年生の間に、学生の「書く能力」をどこまで伸ばすことができるかに依っている部分が大いと思われる。近年、学生の入学時の国語能力の低下が危ぶまれているため、4年間でどこまで国語力を育てることができるのかを注視し、学生の傾向を把握しながら対応をしていく必要があると思われる。また、できれば次年度に、科目担当者と共に研究を実施し、授業内容の成果を実証的に示すとともに、授業方法や内容の改善につなげていけるようにしたい。

1. 授業の目標

これまでの大学での学びや実習などでの経験を統合し、幼稚園教諭として必要な資質について自身で確認し、現代社会で求められる保育内容を把握していくことを目標としている。そのために自らの課題を認識し、演習や討議などを通して保育者として足りない部分を補い、幼児教育の現場ですぐに対応できる力を養うこととする。

授業の目標を「これまでの大学での学びや実習などでの経験を統合していく。同時に自らの課題を認識し、演習や討議などを通して教員として足りない部分を補い、幼児教育の現場ですぐに対応できる力を養うことをねらいとする。」とし、具体的には次の①～③について学ぶことで目標の達成を目指している。

- ①子どもを取り巻く社会を理解し、学級経営、保護者支援、幼小連携に関する基本的な知識を持つ。
- ②幼稚園教諭としての使命や職務についての理解に基づき、職責を果たそうとする態度を養う。
- ③他者と協働する態度を持ち、幼稚園教諭として成長し続ける姿勢を養う。

2. 計画

15回の授業の内容を4名の教員がオムニバス形式に担当して実施している。

それぞれの授業内容は重複しないように教員全員が分担・連携して行っている。学生は、理論を学ぶ授業を4名の教員から受けたのち、約30名の小グループ（4グループ）に分かれて、以下の小グループでの演習①～④について実践的な授業を受ける。授業計画の詳細は以下のとおりである。

- 1) オリエンテーション
- 2) 幼児を理解のための方法、視点を学ぶ
- 3) 保育者の専門性及び保育者に求められる社会性とコミュニケーション力
- 4) 乳幼児理解のために有用な保育カンファレンスの意義や方法について学ぶ
- 5) 幼小連携が求められる背景と目的、連携の意義について理解する
- 6) 教職カルテに基づく振り返り
- 7～8) 様々な職場でのやりがい、業務内容など
- 9～12) 小グループでの演習
 - ①グループワークを通して、事例をもとにした幼児理解の力を養う
 - ②保育職の現状と保育職のやりがい・困難をのりこえる姿勢
 - ③保育カンファレンスの実践

④幼小連携に関する理解

- 1 3) 外部講師（幼稚園園長）による授業（幼稚園教諭の職務とは）
- 1 4) 目指す保育者像を明確にする
- 1 5) 第 14 回でまとめた意見を発表し、意見交換を行う

3. 実施状況

本年度は 123 名の学生が履修し、授業計画通りに実施することができた。

昨年度まで 5 名の教員で実施していたが、本年度は 4 名の教員でのオムニバス形式及びグループ別の授業となった。教員が 1 名減少したため、これまで授業内容に含まれていなかった実習助教による現場体験に関する講話を含めることとした。実習助教は最近まで保育・福祉の現場に勤務していたことから、結果としてより実践的な話を聞く機会を設けることができたといえる。

4 名の教員による授業に関しては、昨年度より 1 グループの人数が 5～6 名ほど増加したが、特に支障なく実施することができた。学生の感想からも、グループワークの効果が伺われる。同時にもっとグループワークを行いたいという声もあったため、次年度以降の検討事項である。

本授業に関しては例年欠席が少ない傾向であったが、本年度はやや欠席や遅刻が多い傾向にあった。1 限授業のため、遅延により授業に遅れてくる学生も目立っていた。また、インフルエンザや新型コロナの感染による欠席も例年より目立っていた。評価基準については第 1 回に詳しく提示しているため、毎回の授業に出席することが重要であることは、例年と同様に理解しているはずである。そのため欠席が増えた明確な理由は不明である。

提出物などの内容は非常に充実しているが、受講態度については集中力に欠ける状況も窺われた。特にスマートフォンの操作をやめない学生が増加傾向にある。知識の定着のためにも、受講態度について教員間での検討が必要であろう。

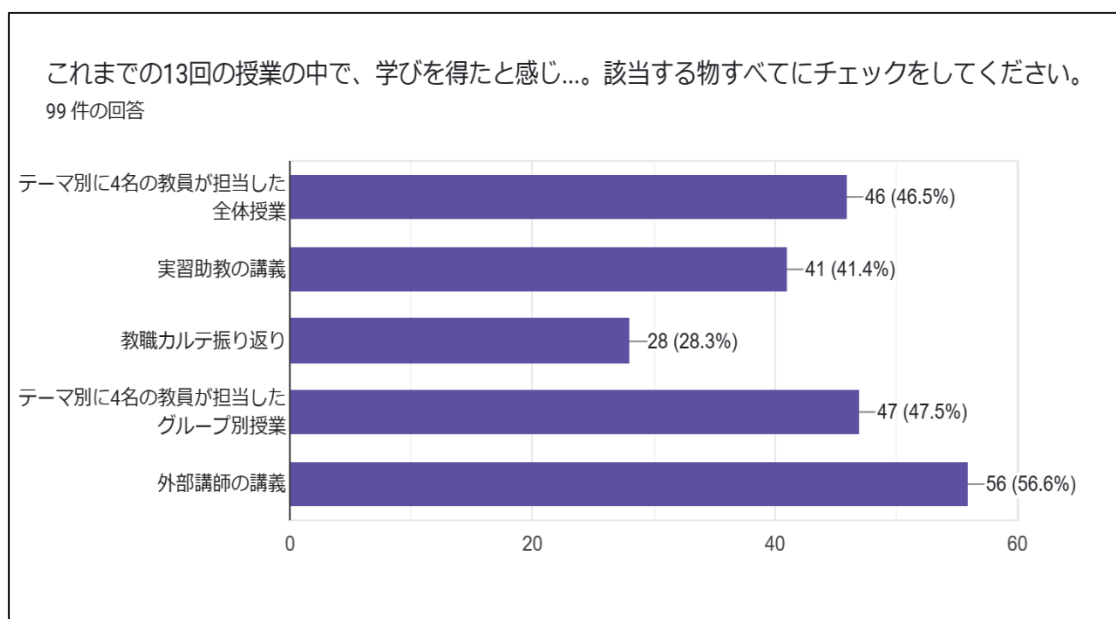
4. 成果

授業の成果を確認するため、第 14 回授業後に授業内容に関して Google form を使用してアンケートを実施した。実施に際しては氏名やメールアドレスなどは収集せず、自由に授業に対する評価ができるよう配慮し、99 名の回答が得られた。

授業に対する満足度に関しては、「満足」49.5%、「不満足」33.3%となった。満足している学生が多いとはいえ、不満な気持ちを抱く学生が 3 割存在することは、授業内容の検討の必要性を感じる。ただし、自由記述ではマイナスな記述はほとんど見られず、学びが多くあったことが記載されている。15 回の授業のうち、大変学びが大きかった授業と不満を抱く授業があると考察できる。

学びが大きかった授業についてのアンケート結果はグラフの通りである。グラフからは外部講師の幼稚園園長の講話が最も学びが大きかったことが分かる。

「外部講師の講義を聞くことで実際に働いているからこそ、ここは気をつけなければならぬといった点を知ることができ、子どものやりたいことを自由にできる場があるということの大切さを学ぶことができたと思います。今後現場に出るにあたってまだまだ不安な点がありますが普段の授業とは違い、子どもたちが伸び伸びできる保育現場があることを知り、保育者主体になってしまわないように自分も気をつけなければならないという意識も持つことができたと思います。」(学生感想)



4名の教員が担当した授業については、約半数の学生が学びを得たと回答しており、外部講師に次いで多かった。4年生の最後に受講するため、これまでの実習経験なども踏まえた理解ができ、また、まもなく保育者として勤務する緊張感もあることで、これまでになく深い学びがあると思われる。

「全ての実習を終えて改めてテーマ別の授業を受けることでより理解や学びが深まったと感じます。」

「グループごとに4つの題目について学ぶことで、改めて保育の大切さを感じ、振り返ることが出来た。」「本授業を受講して学びになったこととして、保育者としてのやるべきこと、考え方、子ども理解の大切さ等々様々なことを学ぶことができたと思います。」(学生感想)

本授業の目標に関しての成果としては、教職カルテなどを使用しながら4年間の振り返り、自らの成長や今後の課題などを明らかにできたことにあると思われる。学生の感想からは、漠然と描いていた保育者像や保育内容、自らの働き方などについて、改めて書き出すことで考えがまとまったと述べられているものが多かった。また、他の学生との意見交換により、更に考えを広げる機会を得た学生も少なくなかった。その点では授業の目標が概ね達成できたものと考えている。

「4年間の振り返りの授業であったが、自分の考えが学びによって少しずつ変化しているのが分かった。理想の保育者像がだんだん形になっていることも分かり、今後保育者としてよ

り一層成長していきたいと感じた。」「グループワークが多いことで実際に現場に出たときにこの保育に関して他者と意見交換を行いながらより良い援助を行っていくという体験ができたと思います。」(学生感想)

5. 教職課程カルテの活用状況

教職カルテの活用に関しては、本授業内では有効に活用できたと思われるが、4年間を通しての活用という意味では不十分と言わざるを得ない。各学年での振り返りをどの授業で行うのか、計画的に行う必要があるが、その点がまだ徹底されていない。本授業での振り返りがより充実したものになるために、今後教職カルテの記載の機会を授業内に組み込む計画が必要であると考えます。

6. 積極的に評価できる点

本年度の授業では、就職後の実際の状況が具体的に描ける講話を聞く機会を多く設けることができた。そのことにより、就職を控えた学生の不安が軽減し、仕事に対する期待を抱く学生が多くなったことは、本年度の成果といえるだろう。

「最後の総復習のような授業で、改めて自分の保育観や子ども観について考えることができた。4年間を振り返ることで、自分の成長にも気づくことができ、一つ自信に繋がったと感じる。明確化された自分自身の保育を、現場に出て活かせるよう精進していきたい。成長し続ける姿勢を大切に学びに貪欲でありたい。」(学生感想)

上記のような感想を述べる学生が多数見られた。成長し続ける姿勢を持つことがねらいの一つであるので、このような考えを持つことができたことは評価できる点である。

7. 改善を要する点

学生アンケートでは、卒業後の保育者としての勤務をより具体的に想定した授業内容を希望する声があった。特に、外部講師として若手保育者を招いて欲しい、公立園の先生を招いて欲しい、といった希望があった。また、保育者(社会人)のマナーについて学びたい、という回答もあったため、これらの声を参考にして、授業内容の改善を検討する必要があるだろう。

3. 小学校教職課程・中学校高等学校教職課程

- ・ 小学校体験活動

児童教育学科
木之下 健一
有間 梨絵

本科目は、教職課程履修学生が教育現場の体験活動を通して、教育内容、教育方法及びその他学校教育に関する理解を深めることができるよう、目白大学と中野区教育委員会との観察実習に関する協定により、中野区立小学校に児童教育学科の学生を派遣して実施するものである。

教職科目である「小学校体験活動」の一環として、学生が教育現場を実際に体験し、自分の志す進路に対して更なる自覚を持ち、教師を目指す者として研鑽を行うことを目的とする。事前授業では、学校での体験活動に必要な事項について学び、5月以降実習校の希望する期間に実習校に行き、小学生への授業を除くすべてのことについて体験する。事後指導では振り返りを行い、3年次の介護等体験、4年次の教育実習に活かすための準備を行う。

1. 目標

<授業のねらい>

教員免許状取得希望者を対象として、義務教育における教育活動や業務全般などについて学ぶため、小学校で10～12日間の体験活動を行う。

事前指導は、教育現場での体験活動に際して求められる必要不可欠な基礎的・基本的な事柄を確実に身につけることをねらいとする。事後指導では、体験活動を通して学んだことを振り返り、教職を志望する学生としての課題および心構えの意識化を図ることをねらいとする。

<学生の学習目標>

事前指導： 小学校での体験活動のイメージを獲得し、教員として体験活動に臨む心構えをつくる。

小学校体験活動： 小学校教員の仕事を現場で体感・体得する。

事後指導： 小学校での体験活動を振り返り、今後の大学生活を通して獲得すべき教員としての課題を自覚する。

2. 計画

事前授業

第1回 小学校体験活動オリエンテーション

第2回 小学校体験活動の意義と目的

- 第 3 回 小学校体験活動への心構え、相応しい身だしなみ、個人情報保護
第 4 回 観察実習に向けてのディスカッション
第 5 回 小学校体験活動での学び方・留意点
第 6 回 活動先でのコミュニケーションの取り方、3 年生の先輩の体験談
第 7 回 日誌の記入、記録のつけ方
第 8 回 礼状の書き方
第 9 回 小学校体験活動に関する実務、事前授業のまとめ
第 10～11 回 直前ガイダンス A（小学校グループごとに体験活動 2 週間前を目安に実施）

提出物・持ち物確認、挨拶練習、体験活動についての最終確認

- 第 12 回 直前ガイダンス B（小学校グループごとに受入小学校への事前訪問）

小学校体験実習

- 第 13 回～27 回 小学校における約 2 週間の体験活動（10～12 日間。※小学校での行事予定等による）

事後指導

- 第 28～29 回 終了報告、礼状・レポート作成、日誌提出

まとめ授業

- 第 30 回 小学校体験活動の振り返り 教職課程カルテ記入の確認

3. 実施状況

事前授業

対面授業で上記の実施計画に従って指導を行った。Schoo Swing よりスライド、参考資料などを配信して事前指導を実施するとともに、ワークシート・個人調査票・練習用日誌・練習用礼状などを活用しながら実践的なワークを行なった。また「先輩の体験談」の時間においては、3 年生学生の協力の下、小学校での活動における具体的・実践的な情報提供を行った。

直前ガイダンス A

小学校グループごとによる直前オリエンテーションを実施した。提出物・持ち物確認、事前訪問の日時、挨拶、体験活動でのマナー等について最終確認した。

直前ガイダンス B

小学校グループごとに受入校を事前訪問し、管理職・指導担当者から具体的な活動の予定や留意点について説明と指導を受けた。

小学校体験実習

受入校：中野区立小学校 20 校

学生数：児童教育学科 2 年生 33 名

実施期間：2024 年 5 月～2024 年 12 月（各受入校が希望する期間に学生を配置した。）

担当教員による受入校訪問

訪問担当教員は、小学校での体験活動実施期間中に管理職等から学生の様子を聞き取り、体験活動の実際の様子を観察し、訪問報告書を作成した。この報告内容は学生への事後指導で活用した。また訪問担当教員は学生の日誌に所見を記入し、学生に対して良かった点や今後の課題などについてフィードバックした。

事後指導

学生の体験活動の終了報告を確認するとともに、礼状下書きの指導をした。

まとめ授業

事前事後指導も含め、小学校体験活動の振り返りを行なった。本授業での学びや今後の大学生活、次年度の学生に伝えたいことなどを、学生同士で検討した後、Schoo Swing 上でリフレクションを提出させた。

4. 成果と課題

- 実習期間を2回に分けて実施したことで、小学校の子どもたちの成長の様子を実感できたり、多様な教育活動を体験することができた。
- 支援が必要な学生については、障がい等学生支援室担当者・教務課担当者として事前訪問と説明を実施し、受入先の理解を得た上で実施することができた。
- 小学校での実習中、学生が真剣な態度で活動に臨んだことにより、終了後多くの小学校で学生が高い評価を頂いた。
- 実習後の学生の振り返りから「学生が教育現場の実際を体験し、自分の志す進路に対して更なる自覚を持ち、教師を目指す者として、研鑽に資することを目的とする」という、本実習の目的が達成できたことが確認できた。

・ 教職実践演習（小学校教職課程）

児童教育学科

中山 博夫

石田 好広

「教職実践演習」という科目は、教職課程教育の集大成に位置づけられる科目である。それまでの大学の基礎科目、学科専門科目、教職科目での学修、教育実習、介護等体験、学科行事等での学びを、この科目において有機的に統合することを目指している。

児童教育学科の「教職実践演習」のねらいは、小学校教員として学校現場で教育活動を遂行する上で最小限必要とされる資質能力を育成することである。教育実習では、教科の授業実習を行う。だが、それらの授業は、指導教員の学級経営という土俵の上で行われる。まだ、学級経営については深く考えることはしていない。学級経営をどうするかということをしつかりと考えるようにする必要がある。児童教育学科の「教職実践演習」では、幅広い視野を持って柔軟な構えでの学級経営を目指し、現代的教育課題に向けての教育実践に取り組む姿勢を培うことを重視している。そのために、共創型対話学習、課題追求型授業、環境教育、国際理解教育、多文化共生教育、日本とマレーシアとの教育交流、SDGs、シュタイナー教育、省察的实践者としての教師等の内容を取り入れた学習活動を行ってきた。

また、教職カルテを活用して教職免許を取得するに当たっての自己の課題をどのように解決するかを探る活動もしてきた。そして、それらの内容を活かした学級経営案を作成し、発表して学修のまとめとした。

石田好広、中山博夫の二人が担当し、基本的に2クラス体制で指導に当たった。その分野での専門家を外部講師として招聘して、より専門的に学習が深まるようにした。外部講師を活用した授業の場合には2クラス合同で授業を行った。今年度の授業は、対面による授業を基本としつつ、海外や遠隔地にお住まいの講師の場合には Zoom による遠隔授業を行った。その内容を以下に詳述したい。

1. 授業のねらい

幅広く学習指導、生徒指導、学級経営に関する実践的指導力の基礎を養い、教職の意義と教員の役割、未来の教育の方向性について認識を深める。

2. 学生の学習目標

- ・ 幅の広い教育観（課題追求型授業、環境教育、国際理解教育、多文化共生教育、日本・アジアとの教育交流、SDGs、シュタイナー教育、省察的实践者としての教師等を含む）を培う。
- ・ 共創型対話を活用した授業の基本を理解できる。

- ・学級経営の基本を理解し、幅の広い教育観に基づいた学級経営案作成の技能を身に付ける。

3. 授業内容

第1回 オリエンテーション よりよい学級経営の追求と学級経営案作成

(対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業)

まず、学級経営の概念について確認した。学級経営の概念は曖昧なところが多いが、次のような三つの見解がある。①学級経営＝機能論、②学級経営＝経営活動論、③学級教育＝学校経営論である。

①学級経営＝機能論は、教授の効果を高めるための条件整備であり、教材、教具、設備等がその内容である。②学級経営＝経営活動論には、教授を主体とする活動は含まれない。

①の学級経営＝機能論に、特別活動等による訓育機能を加えた考え方である。③学級教育＝学校経営論は、教科指導と生徒指導、教授と訓育という二つの機能からなる教師の統一的な日常における実践形態や行為であり、学校現場でよく言うところの学級づくりである。教職実践演習では、③学級教育＝学校経営論で学級経営を考えていくことにした。幅広い教育観を持って学級経営できる力の基礎を築いていくことを目標とすることを学生に告げた。そして、共創型対話の重要性について学んだ。学級集団の形成方法、C.ロジャーズの受容主義生徒指導論について学んだ。

さらに、学級経営案とは、どのようなものであり、何のために学級経営案を作成するかについて学んだ。

第2回 課題追求型授業入門 (対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業)

子どもの無限の可能性を追求した斎藤喜博の授業論にルーツがある課題追求型授業の概要について学んだ。すなわち、個人学習、組織学習、一斉学習、整理学習によって組み立てられた斎藤喜博の追求方式の授業を発展させた課題追求型授業の概要である。また、その授業方法がヴィゴツキーの発達の最近接領域の理論と関連していることも学んだ。

第3回 課題追求型授業の実践

(対面授業、中山博夫・石田好広・外部講師[課題追求型授業研究会会長]による合同授業)

斎藤喜博の授業論にルーツがある課題追求型授業の実践について学んだ。すなわち、国語において「変だ、おかしい、つじつまが合わない」箇所を文章から見つけ出し、小さな問題を解決していった後に残った授業の展開の核となる大問題を学級全体で追求して問題解決に迫る授業方法である。大雑把に文章を読む段階から深い文章の読み取りによって異化された内容を読み取れるようにする方法である。つまり、授業によって文章のイメージが変わらなければならないのである。イメージ変化のある授業の在り方について学んだ。

第4回 教員免許取得に向けての課題解決（対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業）

各自の教職カルテを用意して、自分の課題を洗い出して小グループに分かれて共有した。さらに、ワールドカフェの手法を使って、課題解決の手だてを考えた。それらの活動を通して教員になるにあたっての課題と、それを解決して希望がもてるようにした。

第5回 国際理解教育の理論と実践（対面授業、2クラスに分かれて実施）

国際理解教育とは何かについて、まずは考えた。外国人児童がきわめて多い新宿区立大久保小学校での善元幸夫の教育実践をDVDで視聴した。タイ人児童、韓国人児童を中心とした指導事例である。外国人児童のアイデンティティの尊重が重要であることを学ぶことができた。その実践は、従前の国際理解教育ではなく多文化共生を目指したものである。そこから今後の国際理解教育の在り方を考えた。

第6回 外国人子女教育の実践

（対面授業、中山博夫・石田好広・外部講師[外国人子女教育実践研究者]による合同授業）
講師は、新宿区立大久保小学校の元日本語国際学級の担任を務められた善元幸夫氏である。新宿区大久保地区の多文化化・多民族化の状況での学校現場での教育実践を踏まえ、海外にはさまざまなものの見方・考え方があることを学んだ。いかに教育実践を考えるか、教育とは何かといった根本に立ち返って考えた。

第7回 「マレーシアからの転校生」多文化共生教育プログラム

「海ごみ」環境教育プログラム（対面授業、2クラスに分かれて実施）

2クラスに分かれて、中山と石田が異なる内容の授業を行った。

① 中山が研究代表者を務めた科研費研究「グローバル時代に対応した教員研修プログラムの開発」において、作成された「マレーシアからの転校生」を活用して、学校における多文化共生教育の在り方を考えた。その内容は、マレーシアの概況や多民族状況、食文化等に関するクイズや、日本の小学校にイスラームの児童が転校してきた場合に起こる、ヒジャーブ着用やラマダーンでの断食等の問題についていかに対応すべきかを考えた。

② 「海ごみ」について豊富な資料とアクティビティーを基に考えた。「海ごみ」の教材は、中山が研究代表者を務めた科研費研究「グローバル時代に対応した教員研修プログラムの開発」において石田が開発したものである。地球環境の深刻さを実感できる授業だった。学校現場での取り組みも紹介されており、教員としてどう取り組めばよいか方向性が示された。

第8回 日本とマレーシアの教育交流

（Zoomによる遠隔授業、中山博夫・石田好広・外部講師

[マレーシア科学大学日本文化センター元顧問]による合同授業)

講師の副田雅紀氏は、名古屋市の中中学校校長を定年退職した後、ペナンに本拠を置くマレーシア科学大学の言語・リテラシー・翻訳学部の日本語ネイティブ講師、マレーシア科学大学日本文化センター所長、顧問を長らく務めてきた。副田氏は、日本・マレーシア友好に尽力されたことで日本外務省から表彰され、続いて瑞宝双光章を受章された。

長年、日本とマレーシアの教育交流を推進してこられた経験に基づいて、日本とマレーシアの教育交流、ペナンについて語っていただいた。

ペナンから名古屋に帰られた副田先生と教室を Zoom で結んだオンライン授業であった。

第9回 教育権の問題・学級経営案の作成方法

(対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業)

まず、義務教育とは何かについて考えた。そして、義務教育と教育の自由について考えた。さらに、国民の教育権と国家の教育権の関係について考えた。最高裁判所が国民と国家の教育権について折衷案を出していることを踏まえ、中央教育審議会答申、経済界の政府に対する教育についての要望提出について考えた。

学級経営案作成方法の概要について学んだ。学級経営案が、学級担任の教師が教育目標の実現を指して学級教育を意図的・総合的に計画し、その効果的な組織と運営を図る計画、学級づくりの計画であることを学んだ。

第10回 国連と SDGs

(Zoom による遠隔授業、中山博夫・石田好広・外部講師[国連 FAO 職員]による合同授業)

国連 FAO マダガスカル事務所長ポリコ博士から、SDGs が提起された背景と、FAO の豊富なデータを基に世界の食料事情について学んだ。全人類をまかなうことができる食料があるのだが、国や地域による食料の偏在、食料ロス・廃棄によって飢餓状況が起こっていることが分かった。また、食料ロス・廃棄が地球温暖化に大きく影響していることも分かった。身近なことで、SDGs 達成のためにできることは何かについて考えた。

アフリカのマダガスカルと教室を Zoom で結んだオンライン授業であった。

第11回 シュタイナー教育の実際

(対面授業、中山博夫・石田好広・外部講師[シュタイナー学校教員]による合同授業)

シュタイナー教育の7年周期の発達観と教育との関連を踏まえて、教科書を使わずエポックノート授業の中で作成していくエポック授業の実際について学んだ。シュタイナー教育が、意思、感情、思考を7年周期ごとに育てていく自由への教育であること、また、東京賢治シュタイナー学校が保護者との共同体であることも学んだ。

第12回 学級経営案作成演習（対面授業、石田好広による2クラス合同授業）

学級経営案作成演習の作成演習を行う予定だった。だが、当日の早朝に授業の主担当である中山が負傷して授業ができない状況になった。

そこで、石田がオルタナティブスクールや学級だよりに関する授業を行った。

学級経営案作成については、学級経営案作成のための説明文書を参考にして、学級経営案のフォームに書き込むように支持されていた。教科等の記述には、小学校学習指導要領を参考にした。途中まで作成して、完成させるのは冬休みの課題にした。

第13回 「海ごみ」環境教育プログラム

「マレーシアからの転校生」多文化共生教育プログラム

（対面授業、2クラスに分かれて実施）

2クラスに分かれて、中山と石田が異なる内容の授業を行った。

① 「海ごみ」について豊富な資料とアクティビティーを基に考えた。「海ごみ」の教材は、中山が研究代表者を務めた科研費研究「グローバル時代に対応した教員研修プログラムの開発」において石田が開発したものである。地球環境の深刻さを実感できる授業だった。学校現場での取り組みも紹介されており、教員としてどう取り組めばよいか方向性が示された。

② 中山が研究代表者を務めた科研費研究「グローバル時代に対応した教員研修プログラムの開発」において、作成された「マレーシアからの転校生」を活用して、学校における多文化共生教育の在り方を考えた。その内容は、マレーシアの概況や多民族状況、食文化等に関するクイズや、日本の小学校にイスラームの児童が転校してきた場合に起こる、ヒジャーブ着用やラマダーンでの断食等の問題についていかに対応すべきかを考えた。

※ 多文化共生教育については、中山が負傷したために、16回目に行われた。

第14回 授業実践デザイナーからのメッセージ

（対面授業、石田好広・外部講師[元教職大学院教授]による合同授業）

外部講師は長年にわたり東京学芸大学附属中学校で社会科のカリキュラム開発、授業づくりをしてきた。その経験に基づいて、自分の未来の教師の姿から、過去を振り返り曼荼羅的に考えることを行った。教師としていかに生きるかといった内容であった。

外部講師が年末に新型コロナウイルスに感染し、まだ咳が酷いため、急遽外部講師の自宅と教室をZoomで結んだオンライン授業になった。

第15回 学級経営案発表会（対面授業、2クラス分かれて実施）

作成した学級経営案の特徴を、ICTを活用して学級経営についての多様な考え方の交流をした。冬休みの課題であった学級経営案は必要な要素を充たしたよい出来のものが多く、発表の内容もよいものが多かった。だが、発表の内容について突っ込んだ質問をする

と答えられないことも多々あった。まだ学生の段階であり、無理からない面があると考え
る。

3. 成果

幅広い視野を持って柔軟な構えでの学級経営を目指し、教職カルテの活用も含めて、現代的教育課題に向けての教育実践に取り組む姿勢を培うことを重視して授業を実施してきた。各授業での振り返り課題を読み込んでいくと学生の視野が広がってきたことが分かる。だが、もっと深く考えて欲しいという思いが残った。また、学んだことが学級経営案作成に十分に活用されていると言えない状況があった。学校現場においてさらに学んでくれることに期待したい。

4. 改善点

教職カルテを活用した授業を行った。さらなる活用を考えていきたい。また、ICT の活用については、学級経営案発表会で取り入れたが、学生が ICT を活用する場をさらに考えていきたい。学級経営案作成演習作成指導を、もっと充実させる必要があると考える。

【学生の感想の例】

◇学級経営は児童の成長に深く関わっており、教育の質を高めるためには欠かせない要素だと改めて考えることができた。教師が明確なルールを設定し、個々の児童に対して公平な対応をすることで、クラス全体の雰囲気は向上し、学習意欲が高まる。また、学級経営はコミュニケーションの基盤を築く役割も果たすこと。児童同士や教師との信頼関係が深まることで、協力や助け合いが生まれ、社会性や感情の発達にも繋がる。これにより、児童は自己表現や他者理解を学び、将来的な人間関係の構築に役立っていくと考えられる。これらのことから学級経営は、児童に身に付く力の基盤になる重要なことであると考ええる。

◇課題追求型授業は、学習する中で深く考える授業だと言える。学んでいく過程で、疑問を抱き、自己の考えとのギャップが生まれ、つじつまが合わないという思いから課題に向き合い追求していくものである。そこでは、個人だけでなく、グループ、また教師も共に課題について考えていくことができる授業である。課題追求型授業では、自分の意見を持つこと、仲間の考えを傾聴すること、イメージすることなど、様々な能力を培うことができる。何よりも子どもの無限の可能性を引き出すための個別最適と協同学習ができ、これからさらに求められる自主的に考え、学ぶ力を育てるために適した授業の在り方である。

◇斎藤喜博先生の「人間はだれでも無限の可能性を持っている。」

追求方式の授業から課題追求型の授業という名前になった。課題追求型の修行によって、

論理的思考力を培う。児童が「変だおかしい、つじつまが合わない（異化された言葉、文学的表現）」場所を探し出し、子どもが教師の助けを借りて課題（問題）をつくり、言葉の意味を調べ、それを証拠として、文と文との関係を考え、友達同士が対話し内容を深める授業方式。

基礎基本を学ぶには教師が教え込むのは重要。論理的思考力を培うためには、教え込みだけでは培うことができない。

教師が一方的に知識を伝達する授業は単調になってしまうため、児童の疑問を基に授業の内容を深めていく課題追求型の授業をつくっていける教師を目指していこうと考えました。

◇重点課題として、1つ目は「子どもの状況に応じた対応」である。解決法には、まず一人一人の子どもの背景や様子をしっかりと見て理解することだと考える。次にいじめや不登校についての適切な対応の方法を理解し、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーとの連携が大事になってくると考えた。2つ目は「保護者・地域との連携協力」である。これには、地域の事態について積極的に知ろうとする意欲が大切である。また、保護者や地域が一体となる行事に参加することも大切であると考えた。3つ目は「学級経営力」である。この解決法としては、ボランティア先の先生や先輩の先生を参考にし、自分でも取り入れられそうな部分は積極的に学んで行くことだと考えた。

◇今回の講義で多文化共生教育と国際理解教育について学びましたが、外国にルーツを持つ児童への教育や外国にルーツを持つ児童と接する日本人の児童についての教育について学ぶ事ができました。外国で生活していて途中から転校してくる児童や、両親が日本語を話すことができない児童など、児童によって日本の学校で学ぶ理由は様々であることを踏まえた上で、児童たちが日本の学校で安心して学ぶことのできる環境を作ってあげることが大切だと思いました。また、児童が様々な言語や文化の違いの壁にぶつかった際に、特別扱いというわけではなく、当たり前のこととしてその児童や周りの児童のサポートをできるような配慮や、学校内だけではなく、放課後などにも共働きの親を考慮した居場所作りについて取り組みたいと考えました。

◇今回の講義を聞き、多文化共生の意味を再確認するとともに、現代の多民族間での問題の深刻さを理解することができました。エピソードにもあった、子供が自分の肌の色から偏見や差別を受け、自分の体を汚いからと自嘲する話はあまりにも残酷であり、あってはならない話だと思います。

ただここで問題となるのが、「では偏見や差別を無くすことは可能なのか」という話です。確かにそうした問題を無くしていかなければならない現状にあるのは最もですが、種族は違えど誰もが人間であり、多くの人々と関わり合いながら生活している以上とても

難しい課題だとも感じています。私の経験として、よく電車でインド系の方々が近くの席に座られることがあります。正直な話、向こうの国で親しまれているような香りが得意ではありません。またネットニュースなどでは、最近とある国を出身としている人の事件が多く、その件もあって国やその国民への印象が悪くなっている節があります。このように、ただ普通に生活しているだけでも、(日本人に限らず)他の国の人に対して偏見を持ってしまうことはよくあると思います。

そこで大切になってくるのが、「それを表に出さないようにすること」だと思います。偏見や差別を感じるということはそういった思いが含まれているような顔をされたり、態度に現れたりしていることが原因です。一人ひとりが少しずつ他人を気遣い、思いやることが多文化共生の第一歩ではないかと、今回の授業を受け感じました。

◇外国人児童を指導していく上で、宗教や文化など、さまざまな障壁があるということについて考えさせられる授業だった。そういった児童に対して、まずはその子ども本人や保護者の希望を出来るだけ優先し、学校を過ごしやすい場所であるという風に認知してもらえようという取り組みを行っていく事が重要であるという風に考えた。そのためには、その子自身や保護者としてしっかりとコミュニケーションを図り、意見や考えを随時共有しておくことが重要になってくるのではという意見が話し合いの中で頻繁に出た。

また、他グループの中で、学校全体で情報を共有するという意見が出ていたが、確かに外国人児童に対する情報は学級や学年だけでなく、学校全体として取り組むべき問題であると再認識した。

◇なぜたくさんの人が多文化共生の際にマレーシアの話をするのかを詳しく知らなかったが、多民族国家、多文化国家なことが理由だと知り、納得ができた。中国人やインド人などが多いことも知り、さまざまな人が共生しあっているということがわかった。マレーシアでは多言語を学ぶこともわかった。様々な言語を学生のころから学ぶことは、言語の定着のために必要だと思うのでとてもしっかりとしたカリキュラムが組まれていると感じた。また、副田先生のマレーシアでの取り組みとしてフィールドワークの内容が多岐にわたっていた。日本語教育や児童教育などだと思っていたが、老人ホームや自閉症や視覚障害者や児童保護の施設や環境問題や歴史的遺産の保護など様々な事象について行っていることが驚いた。様々な場所で多様な言語を使えることがすごいと思った。

◇国民には教育を受ける権利があると大々的にいわれているのにも関わらず、国際学校に通っても日本の小中学校に通ったとされないのが驚きました。しかしフリースクールに行けば出席になったとされるようになったので、不登校の児童に無理矢理通常学級を勧めるのではなく、児童の状況にあったものを担任が探してあげることが必要だと感じました。そして、私たちも国家の教育権がどういうものなのかを詳しく知らなかったため、

教員になるためにきちんと理解しておくことが重要だと考えました。教員が理解していないと子どもも当たり前で情報を得られず、自分が生きる上で与えられた権利を知らぬ間に放棄していたらもったいないと考えるからです。子どもが楽しくのびのび成長できる未来を私は支えていきたいと考えています。

◇SDGsについては、大学の講義を中心に認知し、理解していましたが、その前身となるMDGs というものがあったことは初めて知りました。その中で、もっと開発政策を強めようなど思い立ち更なる目標(SDGs)を打ち立てた姿勢が素晴らしいと感じました。同時にそのような姿勢を今を生きる人たちがどれだけ持つことができているだろうとも考えさせられました。SDGsはそれなりに社会に浸透していますが、それに向けて何か努力をしている、意識的に行動をしているという人はSDGsの規模の割には少ないように感じます。講義の終盤には、今自分ができていることを考えました。自分は、今日の講義で食品ロスของがとても印象に残ったので、何を書くにしても期限内に食べることができるよう、小さめの物を買おうと思いました。また、これから教師になるうえで、給食の残飯ゼロをクラスで掲げたいとも思ったので、行動に移していきたいです。

◇初期段階で、模倣をすることで知覚や観察をし、相手になりきるようになり、学習の仕方を学んでいくと分かった。算数の授業でも体を動かしながら、倍数であったり、最大公倍数であったり、知識をつなぎながら学んでいくことができると分かった。また、図に起こすことで視覚的にも分かりやすくなるし、気づきを与えることもできるので、掛け算っていうものは、きれいで分かりやすいという体験をあげることができると分かった。自分で行ったイメージは、脳を活性化させいい影響を与えることが分かった。国語では、絵をかいたり、題名を考えたりするとわくわくするような工夫ができると知った。シュタイナー教育の体と頭を使う手法で、個性を育てていき、通常学校でも応用して活かしていけるようにしたい。

◇オルタナティブスクールの学校生活は、それぞれが自由度の高い暮らしをしており、授業外でものびのびとやりたいことをやっている姿が見られました。特に、チャイムがなく子どもが鈴を鳴らして歩き、知らせるというのが驚きだった。自由度が高いと子どもたちのウェルビーイングが満たされ、質の高い教育が提供できるのではないかと感じた。自由さを求めると教室の秩序が崩れがちだが、それさえも心配することなく自由さを追求できる学校というのはどのようにできるのだろうと感じた。学級だよりのテーマは自分なりに工夫を凝らして子どもたちのためになるような1年間のテーマを設定したいと感じた。そのために、自分が作りたい学級のイメージを明確にしたい。

◇成田先生のご講演を聞いて、最後の方に出てきた、書かない、書けない、書きたくないに対して空白 OK という対応を取ることが素敵だなと感じた。相手を尊重しながら学びやすい環境を作ることができるなど感じた。また、～しよう、～やろうなどの目標ではなく、ねらいを問いの形にすることに驚いた。今までの自分の学校生活や、教育自習でも自然と狙いに対して～しようという形をとっていたので、できるだけ問いたず、自ら見つけた問いへ応答する形がとれたらいいなと思った。問いについて考えることで、問いへの応答のプロセスが学びそのものになっていくのはとても良いと思う。学習に対して結果を意識しがちだが、過程を大事にして見てあげられるべきだと思う。

◇子どもたちの実態に合わせて、どのような学級づくりができるかどのような工夫ができるかしっかり考えて、児童への関わり方や方針を細かく計画していくことが必要であると分かった。中でも、大塚さんの発表の中に基礎・基本の土台を作っていくため、計算プリントや漢字プリントを何回も行うという指導方法があり、私の学級の実態でも基礎・基本がなっていないとあったので、活用できると考えた。スモールステップを通して、小さな成功体験を積み重ねることで、勉強が楽しくなったり、自分のことを好きになれたりなど、クラスの雰囲気も良くなっていくのではないかと考えた。学級経営方針で真似したいと思ったのは、小倉君の発表のありがとうの手紙である。日頃から感謝の気持ちを伝えることでクラスの団結力も深まるのではないかと感じた。

・中学校高等学校教職課程

➤ 地域社会学科

＜地域社会学科における取り組みと課題＞

地域社会学科

田邊尚樹

履修と進路の状況

2024年度は、4年生が12人、3年生が13人、2年生が11人、1年生が13人、教職課程を履修した。コース制導入後、教職課程の履修者は地域・ひとづくりコースの学生のみだったが、1年生のうち2人は観光・まちづくりコースの学生である。今後、運営と指導においてはコースごとの実態に即することが課題となるが、教職をめざす強い意志をもって取り組んでもらうことは大いに歓迎である。

今年度はコース制の第一期生が4年生となった年である。埼玉県教員採用試験に合格した学生や私立学校に就職が決まった学生など、2025年度から教職に就くことが決まっている学生が複数いる。また、今年度は残念ながら教員採用試験に合格できなかったが次回またチャレンジする学生がいる。教員になりたいという高い意識が学生のあいだで醸成する文化空間が少しずつできているように見える。

授業

教職課程を履修する地域社会学科の学生を対象に、今年度の教職課程の授業やその他の活動をふりかえる記述式のアンケートを年末に実施した。授業については、教職課程のカリキュラムに即して、学年ごとの特色が出ている回答となっている。以下、紙幅の関係で、1・2年生の一部回答のみを紹介したい。また論旨を保つ程度に回答内容を一部変更している。

1年生―「教育原理」・（「教育学概論」）・「教育心理学」・「道德教育」

- ① 道德の模擬授業では教材を選ぶことや指導案の作り方、授業の進め方が何一つわからないところからだったが、1年生で模擬授業を経験できたことは今後に向けて良いものであった。
- ② 学校見学は、実際に生徒が班ごとに話し合いながら考えていくという様子が見られて貴重な時間だった。班によって考え方も違うし、他の班で出た発言を聞いてまた新しい発見が出るなど、生徒が主体性をもって学んでいくという現場を実際に見れて、主体的に授業を行うということがどのようなことなのかのヒントが掴めた気がした。

2年生―「教育の制度と経営」・「特別支援教育論」・「教育課程論」・「特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法」・「教育方法論」・「ICT活用の理論と方法」・「生徒指導の理論と方法」・「教育相談」

- ① 今年はグループでの模擬授業も各教科を横断したもので難しいと思う部分もありなが

ら自分が授業を受けていた側の頃を思い出したり自分の教育経験を振り返ることが個人的に多かったかなと思いました。

- ② 現時点で、学校は生徒が成長するための場所なのではないかと考えるようになった。そのために、教員がいて、サポートすることが仕事というか目的なのではないかと考えられるようになった。教員の視点から考えることができるようになった。ただ、その分生徒目線の考え方ができなくなっていたと考える。これからは教員目線で考えつつ、生徒側の視点も忘れず、常に生徒はどう感じるのか、生徒にとってどんな意味があるのかといった部分を考えていきたい。

教職サブゼミ（教職自主ゼミ&教員採用試験対策）

今年度は、教員採用試験だけでなく教職課程全体の学びの場となるように種々試した。主な活動内容と1年生のふりかえりの一部を以下に列挙する。

- ・教育実習報告会 mini 7月10日（水）2限：1～4年生対象（英語科・国語科の学生を含む）
 - ・専門教科の模擬試験 7月17日（水）2限：1年生（国語科の学生を含む）
 - ・教員採用試験合格体験談 10月26日・11月9日（土）2・3限：1～3年生対象（英語科・国語科の学生を含む）
 - ・東京大学教育学部附属中等教育学校への学校見学・公開研究会 10月9日（月）：3・4年生対象、11月16日（土）1・4年生対象（英語科・国語科の学生を含む）
 - ・教員採用試験の模擬試験（教職教養） 12月14日（土）4限：3年生対象（英語科の学生を含む）
- ① 春の教育実習報告会への参加は、実際に行ってきた先輩方の経験や失敗談などを聞くことができたため、現場ではどういったことが行われているのかなどを少しでも知ることができ、準備する気持ちを持つことができました。
- ② 東大附属の公開研の協議会では現役の教員3名と同じグループになった。他県や他教科の先生方が休日に自己研鑽として勉強している姿を目の当たりにし、刺激を受けた。教科別検討会の後の全体会では、生徒や教員のお話を聞いて、探究的な学びの難しさと魅力を学ぶことができた。

結び・・・

地域社会学科では、コース制以後、1年次段階で教職課程を履修する学生が毎学年で2ケタいる。学科の一学年の学生総数に対して一定の割合を占めており、教職は学生のキャリア形成の観点から重要な職種の一つであるという認識が学生と教員ともにある。教職をめざす学生にとって大学での学びが充実したものになるための制度設計と教育内容の構想を一体的に模索する必要がある。学生がゆとりをもって主体的に学べるように、時間割の工夫や学習環境の整備を今後の課題として取り組んでいきたい。

➤ 英米語学科

＜英米語学科の取り組みと課題＞

英米語学科

木幡 隆宏

1. カリキュラムの特色

「中・高等学校教員養成、外国語（英語）コア・カリキュラム」に沿って、「英語科の指導法」と「英語科に関する専門的事項」に分けて科目を設置している。「英語科の指導法」としては、4科目合計8単位を配置し、英語科教育方法論に関する知識の習得だけでなく、模擬授業とその検討会も実施し、教育実習で必要な基礎的な英語科授業指導技術の習得および指導に関する考え方の形成を目的としている。履修者が少数であることで、一人当たりの模擬授業の実施時間及び検討時間を多く確保していることが特徴のひとつである。

英語科に関する専門的内容については、英語学、英語文学、英語コミュニケーション、異文化理解に関して、理論と実践を幅広く学ぶことができるように設計されている。特に英語コミュニケーション能力を養成する科目が豊富に開講されているという点が特色であり、Communicative Grammar & Writing、Advanced English Reading、Topic Studiesなどの科目を通して、4技能5領域の英語能力を総合的にそして統合的に育成している。また、多くの科目数が開講されていることで、興味関心のある専門分野を集中的に伸ばしたり、幅広い知識を身につけて、各学生が学びを選択することができるようになっている。

2. 英語コミュニケーション能力の基準

中高教職課程では4年次の教育実習参加の条件として、英検2級以上またはTOEIC（Listening & Reading）の470点（Proficiency Scale レベルC段階）以上の取得を条件とし、指導を行っている（2023年度以降の入学者は英検とTOEIC両方の条件を満たす必要がある）。また、卒業までにCEFR B2レベルの英語力（英検準1級またはTOEIC 730点以上）を目指すよう指導している。

隣接免許として中学2種免許の取得を目指す学生には、英検準2級以上の取得を条件とし、卒業までに2級以上を取得するように指導している。

3. 指導力の育成

教育実習以外で実践的な指導力育成の場として英語科教育法の授業があるが、英語免許の履修者が少数であるため、一人一人に実践的な経験を多く積ませることができている。また、希望者が参加する模擬授業会を開催し、指導力のさらなる育成を行うとともに、学年を越えた学生同士が学び合える場を提供している（2024年度の参加希望者はいなかった）。

4. 卒業生との交流

2022 年度から開始した「教職に就いている卒業生の話を聞く会」を、今年度は英語科教育法 3 の授業内で 12 月 14 日（土）に実施した。千葉県立柏陵高等学校の浅野稜太教諭（2018 年度卒）を講師に迎え、教職の魅力や現在の教育現場の実態についてお話いただいた。浅野先生の経験を踏まえた採用直後の仕事の難しさや大変さに加え、生徒へのアンケート回答による生徒から見た教師の姿や気持ち、メッセージなどを紹介しながらの講話は、大学の授業では学ぶことのできないものが多く含まれていた。参加学生からの多くの質問にもひとつひとつ丁寧に答えていただき、貴重な時間となった。来年度以降も引き続き実施を計画している。

5. 取り組みの成果と課題

教員採用試験の倍率が下がってきているという社会情勢の変化があるものの、来年度教員採用試験合格者は昨年度に引き続き 3 名と、ここ 2 年で合格者数が増えている。今年度から教員採用試験の二次試験対策の一環としてオンデマンド動画教材の活用を開始した。4 年生の春学期および 3 年生の秋学期での活用を行ったが、4 年生に対しては 1 次試験の対策に追われたこともあり十分に活用することができなかった。3 年生に対しては英語科教育法の授業と関連して活用し、動画教材の分析的な見方や効果的な視聴方法について指導することで個人での活用を促すことを試みた。オンデマンド教材のインターフェイスの問題で学生がうまく使いこなせない部分もあり、今後の課題となった。

過去数年で教職課程履修の途中辞退者が多かったため、初年次生向けのオリエンテーション時に教職課程を履修する上での心構えについてより強調して伝えるとともに、1～3 年生対象の個別面談により各学生へのケアを行った結果、履修者の総数は減少したものの、途中辞退者も減少してきた。その一方で、教員採用試験を受験する予定である学生の割合も減少している。これまでは教育実習を通して教職に就くかどうかを判断していた学生もいたが、今年度から各都道府県の教員採用試験の日程が早期化されて教育実習の時期と教員採用試験の時期が重なるケースが多くなった。今後も卒業生との交流や公開されている研究授業への参加等も活用しながら学生に教員の仕事を実感させる機会を作っていくことで、学生の将来の選択への助けとなる取り組みを行いたい。

➤ 中国語学科

中高教員養成課程「中国語科」

中国語学科

伊藤 大輔

1. 履修者

2024 年度の教職課程履修者は 2 名であった。

いずれも 1 年生であるが、必修科目との兼ね合いで時間割上の制約が大きいことに加え、学科必修科目に特に重きが置かれることもあり、教職課程の単位取得に苦心している様子が従来見てとれた。幸い、2 名ともそうした困難を克服しようという前向きな姿勢が見られる。困難を乗り越えて教職に就いた例が過去にあることを伝え、モチベーションの維持を促したい。

新入生に対してそうした実態を事前に周知し、覚悟を促すことは今後も継続していきたい。

2. カリキュラム

「教科に関する専門的事項」は、「中国語学」「中国文学」「中国語コミュニケーション」「異文化理解」のカテゴリーからなり、各分野について偏りなく知識あるいは技能を身につけることが求められる。ほぼすべてが学科専門科目の必修または選択必修科目と重なっている。そのため時間割の制約の問題は存在しない。

「各教科の指導法（情報機器および教材の活用を含む。）」としては、3 年次科目として「中国語科教育法 1・2・3・4」（各 2 単位）が設置されている。実際に教職を取った教員が担当することにより、基本的な知識に加えより実践的なノウハウをも身につけてもらうことを意図している。

3. その他

従来「親に言われた」「とにかく資格がほしい」といった安直な理由で教職課程履修を希望していると思われるケースが散見される。その結果、実際に履修してみてそのハードさに初めて気づき、やがて挫折するという事例が繰り返されている。そうした事実については、以前に比べて大分周知されてきた。その結果、現在履修中の 2 名は困難を承知の上で頑張っている。ぜひともよい結果を出して欲しい。

なお、2022 年に中国語での教育実習が実現したという事実は大事にしていきたい。高校において中国語教育に従事する教員とも積極的に連携を取り、必要に応じて情報交換を図っていきたい。

➤ 日本語・日本語教育学科

＜日本語・日本語教育学科の取り組みと課題＞

日本語・日本語教育学科

加藤 祥

1. 日本語・日本語教育学科における教職課程

日本語・日本語教育学科では、中学一種国語、高校一種国語の教員免許取得が可能である。国語科の教育実習の実施に際し十分な基礎学力を修得することを図り、「3年次9月末までに日本語検定3級または漢字検定2級を取得すること」および「中学校教材レベルの古典文学を教えられる学力を有すること」を4年次教育実習受講条件としており、資格取得手続きと学力確認のための古典テスト（3年次秋学期）を実施している。

2. 2024年度の履修状況

本学科では、日本語教師を志望する学生が国語科教職課程も同時に履修する場合があり、例年、10名前後の履修者がある。近年は、教育実習受講条件を満たさず、次年度へ持ち越す例が増加傾向にある。教職課程の辞退をする例が減少し、受講条件を満たさなかった場合も、履修継続の意向を示すようになったためである。履修者数は2021年入学者16名（4年次教育実習完了は10名であるが、次年度以降の科目等履修生希望者が残る）、2022年度入学者8名、2023年度入学者7名、2024年度入学者11名である。

3. 2024年度の取り組み

① 教育実習受講条件1（資格取得）

本学科で実施している検定の団体受験者は増加しているが、教職課程履修者が1・2年次で資格取得報告を行う例は減少している。3年次で期日までの資格取得に至らない履修者が例年生じているため、資格取得と報告手続きの完了を促さねばならない。隣接校種（2種）履修者の資格未取得による辞退も増加傾向にあるため、早期取得の促進が必要である。

② 教育実習受講条件2（古典テスト）

2024年度は3年生8名と昨年度不合格者7名が受験対象であったが、無断欠席者が7名に及び、受験者8名中の合格者は6名、不合格者は2名であった。合否群の得点（学習への取り組み）には大差が確認された。無断欠席者は度々の連絡にも応じない履修者であるため、学科で検討し、時期を決めて辞退と見なす通知を行うこととした。

③ 教職入職希望者への指導の実施

教職科目ご担当の先生方に多大なご協力をいただいているが、学科でも教職入職を希望する履修者に対し、勉強会、教案・論文指導、面接等指導等を適宜実施している。

④ LMS を用いた履修者への情報提供および指導の実施

教職課程全般の案内とは別に、学科でも LMS を用いた情報提供、募集等案内等の掲示を行い、注意喚起や相談受付等の指導を迅速に行っている。

・ 教職実践演習（中学校高等学校教職課程）

児童教育学科

田尻 信壹

教職実践演習は、2006 年の中教審答申を受けた教育職員免許法施行規則改正により 2008 年度入学生から必修化された科目（2011 年度から開設）である。

教職実践演習（中・高）は、外国語学部、社会学部で中・高校の教職免許（国語、英語、中国語、社会科、地歴科、公民科）取得を目指す学生に対して、4 年秋学期に教職課程の総まとめとして実施してきた。授業は筆者が 15 コマを担当した。筆者は、公立高校、国立大学附属中・高校の教員として 25 年の勤務経験を有する。2024 年度の受講生数は、29 名である。

教職実践演習（中・高）では、頭書の目的を達成するために、以下の 2 つの〈科目目標〉を設定している。

- （1）教員として求められる「使命感・責任感」、「社会性・対人関係能力」、「生徒理解」、「教育実践力」を学ぶことを目的とする。
- （2）模擬実践や事例研究、グループディスカッションを通して教育を担う教育専門者としての自覚や人間性・専門性を実践的に学ぶことを目指す。

また、受講生が〈授業で到達すべき目標〉として、3 つの柱を設定している。

- ①教員として求められる「使命感・責任感」「社会性・対人関係能力」「生徒理解」「教育実践力」を理解できるようになる。
- ②学級経営案を作成し、その内容について相互に批評できるようになる。
- ③模擬授業を行い、その授業について相互に批評できるようになる。

教職実践演習では、上記の 3 つの目標を達成すべく、以下の内容の〈シラバス〉（15 回）を策定し、実施している。そこでは、演習的要素を授業の中核に置き、学習経営案の作成、事例研究、模擬授業の実施など、実践的な内容の導入に努めた。

〈授業内容〉

第 1 回 教職実践演習の趣旨

教職実践演習の設置の意義を認識し、授業の目的と概要について理解する。

第 2 回 学級経営案の役割と作成方法

学級経営案の定義、内容、役割について理解し、その書き方について学習する。事後学習として、学習指導案を作成し提出する。第 7 回目に学級経営案を発表する。

第 3 回 教育実習で得られた成果とは何か

教育実習の体験を感想文としてまとめる。感想文を基に教育実習で得られた成果について

て集団討論し、教職の重要性について理解する（アクティブラーニング活動、以下「AL」と略記する）。

第4回 中等教育（中学校・高校）の現状と教員に求められる資質

今日の中等学校の現状を考察し、教師に期待される資質・能力の具体像について理解する。

第5回 学年経営・クラス経営の検討

クラス経営とは何かについて学習し、クラス経営の様々な手法について習得する。そして、クラス作りに果たす教員の役割について理解する。

第6回 特別支援学校/特別支援学級についての理解

NHK 特集「静かで、にぎやかな世界～手話で生きる子どもたち」（NHK で 2018.5.26 に放映）を視聴して、特別支援学校の生徒・児童の様子について学び、学校教育とは何かについて集団討論する。感想文を作成する（AL）。

第7回 学級経営案の合評

作成した「学級経営案」（第2回で学習）の発表と合評を行い、学級経営の実際について理解する（AL）。

第8回 教師と生徒の交流 ドキュメント番組「1年B組全盲先生～心で見つめた1年間」の視聴

ドキュメント番組「1年B組全盲先生～心で見つめた1年間」（NTV で 2015・4・13 放映）を視聴し、教師の学級運営や生徒との交流について考える。感想文を作成する（AL）。

第9回 授業運営と教師の専門性の検討

教員のもっとも重要な職務である授業運営について学習し、「教師の専門性」とは何かについて理解する。

第10回 模擬授業の実施にむけて

模擬授業の実施方法の説明を聞く。実施の順番や準備する資料について確認し、模擬授業実施の意義と方法を理解する。

第11回 模擬授業の実施（1）～国語科の模擬授業～

教育実習で行った国語科の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT、AL）。

第12回 模擬授業の実施（2）～情報科の模擬授業～

教育実習で行った情報科・福祉科の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT、AL）。

第13回 模擬授業の実施（3）～外国語科の模擬授業～

教育実習で行った外国語科の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT、AL）。

第14回 模擬授業の実施（4）～社会科・地歴科・公民科の模擬授業～

教育実習で行った社会科・地歴科・公民科の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT、AL）。

第15回 教育実践演習のまとめ

「教育実践演習を振り返って」をテーマに意見交換と教員による助言を行う。同テーマで小論文を作成する。

* 模擬授業の実施回数については、受講生数や免許取得教科・科目の状況によって変動する。

教職実践演習の履修と教職履修カルテの作成とが両輪として機能することで、教職への理解と自覚を育むことが出来たと考える。本授業を受講した学生がすべて教職に就いたわけではないが、本授業の受講と教職免許の取得を通じて、教職の魅力を十分に確認できたに違いない。

- ・ 介護等体験実習

児童教育学科

木之下 健一

有間 梨絵

本科目は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成 9 年介護等体験特例法）の趣旨、教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、当面、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者に、介護等体験をさせる」との文部科学省の指針（1997）に基づいて、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする学生を対象として実施するものである。

1. 目標

<授業のねらい>

介護等体験の意義を理解し、介護等体験の実際を通して、個人の尊厳と社会連帯の理念の認識を深め、共生社会の構築を担う教師としての心構えと実践的な指導力の基礎を培う。

支援内容や方法について考え、介護等体験にあたっての心構えと実務について理解を深めるとともに、自己目標を設定し、各自、問題意識をもって介護等体験を進める。

教職に対する見識を深め、来年度の実習への準備を行う。

<学生の学習目標>

- ・ 事前指導では実習を行う社会福祉施設・特別支援学校の基本的なことがらを理解する。
- ・ 実習では、社会福祉施設・特別支援学校の現場で、多様な他者とコミュニケーションをはかり、それぞれの現場性を体感・体得する。
- ・ 事後指導では、実習体験の意義を意識化し、教員を目指すにあたっての自らの課題を明らかにしていく。

2. 計画

事前指導

第 1 回：ガイダンス

第 2 回：介護等体験実習（事前事後指導含む）の意義と目的―共生社会の構築に向けて

第 3 回：実習体験者とのディスカッション

第 4 回：実習目標の設定

第 5 回：特別支援教育の実際

第 6 回：特別支援学校における実習に向けて

- 第 7 回：特別支援学校における介護等体験の実務
- 第 8 回：特別支援学校実習ガイダンス
- 第 9 回：障害者スポーツへの理解－障害者スポーツ指導員の講話
- 第 10 回：障害者スポーツ実技－障害者スポーツ指導員による演習
- 第 11 回：社会福祉施設についての理解と支援の在り方の実際
- 第 12 回：社会福祉施設における実習に向けて
- 第 13 回：社会福祉施設における介護等体験の実務（外部講師による講演）
- 第 14 回：社会福祉施設実習ガイダンス、ハラスメントの防止について
- 第 15 回：事前授業のまとめ

介護等体験

- 第 16 回～第 29 回：特別支援学校 2 日間
社会福祉施設 5 日間の介護等体験

事後指導

- 第 30 回：介護等体験のふりかえりとまとめ 教職カルテ記入確認

3. 実施状況

事前指導

全ての授業を対面で実施した。外部講師の先生方にもお越しいただき、講話によって福祉に関する学びをさらに深めた。資料や課題については、Schoo Swing よりスライド、参考資料などを配信して指導するとともに、ワークシート・個人調査票・練習用日誌などを活用しながら実践的なワークを行なった。

介護等体験

東京都立特別支援学校： 6 校
介護等体験実習施設： 14 施設

学生数：児童教育学科 30 名（うち 1 名は体調不良により実習辞退）
英米語学科 7 名
日本語・日本語教育学科 7 名（うち 1 名は特別支援学校での実習のみ実施）
地域社会学科 12 名
実施期間：2024 年 6 月～2024 年 12 月
特別支援学校 2 日間
2024 年 9 月～2025 年 1 月
社会福祉施設 5 日間

担当教員による受入先訪問

訪問担当教員は、介護等体験実施期間中に、受入れ先を訪問し、学生の様子を聞き取ったり実際の様子を観察したりして、訪問報告書を作成した。

事後指導

日誌記載内容の確認を行ったり、実習の様子を報告してもらうことで介護等体験の振り返りを行なった。そして、本実習での学んだこと、今後の大学生活で活かしたいこと、次年度の学生に伝えたいこと等について述べさせた後、Schoo Swing 上でリフレクションを提出させた。

【成果と課題】

- 介護等体験に必要な心構え、体験の内容の理解、記録やマナーなど、事前授業の内容を指導することができた。とりわけ講師による講話は、学生の福祉に対するより実践的な理解を促した。
- 実習後の学生の振り返りから「個人の尊厳と社会連帯の理念の認識を深め、共生社会の構築を担う教師としての心構えと実践的な指導力の基礎を培う」というねらいに迫ることができたことが確認できた。

- ・ 教育実習（小・中学校）（事前事後指導含む）

児童教育学科

木之下 健一

有間 梨絵

教育実習（小・中学校）は、教育職員免許状取得のための必修科目であり、本学では4週間の実習を課している。教育実習は、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通じて、将来教員になる上での能力や適性を考えるとともに、将来を見据えて自身の課題と向き合うための機会となっている。また学校現場において指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践に必要な基礎的な能力と態度を身に着ける機会となっている。

教育実習では、他の実習系科目と同様に事前指導、事後指導にも積極的に取り組んでいる。事前指導では、教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、責任や服務、社会人としての態度やマナー、学校教育への理解を深める指導を行うとともに、事後指導では、自身の実習を振り返り成果と課題について整理しながら教師像について改めて考える取り組みを行っている。

現場での発見と大学に戻ってからの学びという理論と実践の往還への意識を高めるとともに、外部講師による講話を通じて「教師になる」ということについて改めて自覚を深める。また次年度に教育実習を控えた後輩の3年生に対して、実習の体験を伝えることで自らの学びを相対化し、現場で学び取った実践知を更に深める機会としている。事前事後指導については、事前指導12コマ、事後指導2コマの計14コマを充てて実施している。

1. 目標

<授業のねらい>

観察、参加、実習という方法で教育実践に関わることを通じて体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、また教育実践の基礎的な能力と態度を身につける。さらに、これまで本学の教職課程で学修してきたことを踏まえながら、実習を通じて目指す教師像について考える。

事前指導では、教育実習に行く目的意識を明確にすると同時に、学校理解、生徒理解、教科・生徒指導等について概観し、充実した教育実習が行えるようにする。また、社会人として必要な所作を理解し、実践することが出来るようにする。

実習後の事後指導では、振り返りを通じて理解を深め、成果と課題を踏まえて、自身のキャリアと目指す教師像について考えを深める。

<学生の学習目標>

（事前指導を通じて）

- 1 教育実習に参加する意義、目的を理解し、教育者としての自身の目標を設定することが出来る。
- 2 教育実習において求められる教育理論、知識、社会人としてのマナー等を修得し、活用することが出来る。
(教育実習を通じて)
- 3 生徒指導、学級経営、教育活動の特色を理解し、教科及び教職に関する実践的な知識・技術等の基礎を修得し、活用することが出来る。
(事後指導を通じて)
- 4 教育者としての在り方や目指す教師像について、教育実習の成果と課題を踏まえて分析し、課題解決の方策を明らかにした上で改善を目指す姿勢を身に付ける。

2. 計画

【事前指導】

第1回：実習までの準備について①

- ・オリエンテーション
- ・教育実習について
- ・教職課程における教育実習の位置づけ

第2回：実習までの準備について②

- ・実習までの流れについて
- ・事前打ち合わせ
- ・個人票
- ・事前訪問の流れと依頼

第3回：小学校について

- ・学校と教師の役割について

第4回：小学校での教育実習について①

- ・心構え
- ・1日の流れ
- ・服務規程
- ・身だしなみ
- ・社会人としての在り方

第5回：小学校での教育実習について②

- ・実習中の過ごし方について
- ・各種指導について

第6回：実習中の心得について①

- ・あいさつ
- ・児童との関わりについて
- ・教職員との関わりについて
- ・指導教諭との関わりについて

第7回：社会的養護における学校教育

- ・社会的養護を視点とした子どもとの関わりについて

第8回：実習参加にあたって①

- ・発達段階と教育
- ・特別支援教育

第9回：実習参加にあたって②

- ・授業観察
- ・授業づくり（教材研究・指導案・発問・板書）

- ・研究授業について

第10回：実習参加上の注意事項

- ・実習日誌の書き方
- ・実習終了について
- ・終了時のあいさつ
- ・礼状の書き方
- ・ハラスメントの防止について

【事前指導：直前ガイダンス】

第11回：直前ガイダンス（実習1～2週間前に別途実施する）

- ・持ち物
- ・服装
- ・マナー
- ・挨拶

【教育実習】

第12回～28回：教育実習

【事後指導】

第29回：振り返り①

- ・お礼状の書き方
- ・学修のまとめ

第30回：振り返り②

- ・学びの整理と反省
- ・教員キャリアを考える（外部講師の講話）

3. 実施状況

事前授業

2021年度から事前指導の充実のために教科書『実りある教育実習のために』（山本礼二・峯村恒平ら、2021）を活用していたが、2024年3月に改訂版である『実りある教育実習のために【増補改訂版】』（山本礼二・渡辺はるか・峯村恒平ら、2024）が出版されたため、これを教科書としながら事前授業を行った。

直前オリエンテーション

事前授業のみで扱うことの出来ない事項や内容、理解や身につけておくべき事の再確認を行うため、各学生の教育実習開始1～2週間前という時期に合わせて実施した。

内容は、①出席者の確認、②実習期間の確認、③服装頭髪の確認、④持ち物の確認、⑤事前訪問の確認、⑥公認欠席の確認、⑦健康確認表の確認、⑧禁止事項の確認、⑨実習期間変更について、⑩挨拶の確認、⑪質疑である。

教育実習

各学生は実習受け入れ校において4週間の教育実習を行った。

実際の実習先・受け入れ状況は以下の通り。

学校種：全員が小学校で実習した。

学校数：45校(内2校がそれぞれ2名の学生を受け入れた)

学生数：児童教育学科4年 計46名 地域社会学科4年生 1名 科目等履修生 計1名
合計 48名

実施期間：2024 年 5 月～2024 年 12 月（各実習校が設定した実習受け入れ期間に実施した）

担当教員による実習校訪問

教育実習期間中、訪問担当教員は研究授業の参観を行い、また研究授業協議会に参加して、実習生、指導担当教員や管理職との意見交換を行った。また、管理職等から学生の様子を聞き取り、学生の授業・児童への対応の様子を観察し、実習校訪問の記録を作成した。

事後指導・まとめ授業

まず訪問担当教員がお礼状の書き方について指導を行い、実習後 1 週間以内にお礼状を実習校に送付させた。また、実習後 1 か月以内に実習の振り返りをレポートとして提出させた（最終レポート）。

その上で、全員の实習が終了した 2024 年 12 月に事後指導を対面授業形式で実施した。第 1 部では教育実習の振り返りと学習のまとめ、学びの整理と反省をしたうえで、さらに自身が目指す理想の教師像についての考えをまとめさせ、教員キャリアについて考えを深めさせた。

その上で第 2 部として次年度教育実習に行く予定の 3 年生と合同授業を実施し、教育実習の経験や、経験を通じて変容した教員キャリアについて発表し質疑を受ける「教育実習報告会」を実施し、さらなる気づきや学びにつなげさせた。

第 3 部では、横浜国立大学名誉教授の高木展郎氏をお招きし、小学校実習に行った学生向けに「これからの小学校教育に求められるもの」と題した講話を頂き、その上で理論と実践の往還から考える自らの授業の在り方、教育の在り方、教師としての在り方について考えを深めた。

4. 成果と課題

事前指導においては、本年改訂版が出版された教科書を用いて、最新の教職に関する動向を踏まえたより実践的な授業内容を展開することが出来た。ミニテストやディスカッション、板書練習等様々な学習を取り入れることで、効果的な学習を行うことが出来たと考えられる。

教育実習の期間中は、各学生が教育現場で日々真剣に実習に取り組み、小学校の先生方からもお褒めの言葉を頂くとともに今後への期待を寄せて頂くことが出来た。

事後指導については、教育実習を来年度に控えた 3 年生と合同で「教育実習報告会」を行ったが、相互に大きな触発を与える機会となった。学年を越えて教職を志す者同士として、大きな触発を与え合う場を設けることを今後とも目白大学の教職課程の伝統としていきたい。

- ・ 教育実習（中学・高等学校）（事前事後指導含む）

児童教育学科

峯村 恒平

有間 梨絵

教育実習（中学・高等学校）は、教育職員免許状取得のための必修科目であり、本学では原則、3週間の実習を課している。教育実習は、教職課程コアカリキュラムでその内容が示されている通り、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通じて、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。また、教育実践の場にいる指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践に必要な基礎的な能力と態度を身に着ける貴重な機会となる。

本学で開講する教育実習では、事前指導、事後指導にも力を注いでいる。事前指導では、教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、また責任や服務、社会人としての態度やマナー、学校教育へのさらなる理解を促す体系的な指導を行う。また事後指導では、自身の実習を振り返り成果と課題について整理しながら教師像について改めて考え、さらに理論と実践の往還として、外部講師による講話を通じて「教師になる」ということについて改めて自覚を深めている。また3年生に実習の体験を伝えることで自らの学びをさらに振り返る機会としている。こういった学習を通じて、教育実習の意義を理解し、教職に向かう自らの意識について考えさせている。一連の指導は、事前指導12コマ、事後指導2コマの計14コマを使って実施している。

それぞれの実習校とは積極的に連携を図っている。具体的には大学側の教員が、指導する学生の実習校への事前訪問前後で実習校に電話をしており、必要に応じて事前訪問にも同行している。さらに実習期間中も研究授業日を中心に実習校に訪問するなどし、実習校で指導頂いている教諭、教頭（副校長）、校長をはじめ、実習校の先生方とも連携を取りながら、学生に指導を行っている。単に実習校からの指導だけではなく、大学側の教員も実習校の先生方と連携をしつつ学生に指導をすることにより、実際の教育実習がより一貫性があり、有意義なものとなるよう努めていると同時に、大学の責任の下で実施する体制を整えている。また、事前訪問や研究授業日の訪問以外にも、必要に応じて適宜実習生に大学が指導を行うなど、学校における実習がより円滑で学びが多いものとなるよう十分な注意を払って進めている。

本稿では以下、上記で示したような教育実習の目標、内容、指導等について、中学・高等

学校での教育実習について述べる。

1. 目標

＜授業のねらい＞

観察、参加、実習という方法で教育実践に関わることを通じて体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、また教育実践の基礎的な能力と態度を身につける。さらに、これまで本学の教職課程で学修してきたことを踏まえながら、実習を通じて目指す教師像について考える。

事前指導では、教育実習に行く目的意識を明確にすると同時に、学校理解、生徒理解、教科・生徒指導等について概観し、充実した教育実習が行えるようにする。また、社会人として必要な所作を理解し、実践することができるようにする。

実習後の事後指導では、振り返りを通じて理解を深め、成果と課題を踏まえて、自身のキャリアと目指す教師像について考えを深める。

＜学生の学習目標＞

（事前指導を通じて）

- 1 教育実習に参加する意義や目的を理解し、自分なりに適切な目的意識をもてる。
- 2 教育実習に参加するのに必要な、教育実践に関連する知識を理解する。
- 3 教育実習に参加するのに必要な、社会人としてのマナーや所作等を理解し実践できる。

（教育実習を通じて）

- 4 生徒や学習環境、学校で行われる学級経営や教育活動の特色を体験的に理解する。
- 5 教科や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を実践するための基礎を修得する。

（事後指導を通じて）

- 6 教育者としての自己の在り方について、振り返りを通じて考えることができる。
- 7 自分自身が目指す教師像について、教育実習を通じての成果と課題を分析し、課題解決のための方策を明らかにしたうえで、考えを深めることができる。

2. 計画

【事前指導】

第0回：（前年度実施）先輩の実習報告会

- ・教育実習の様子を知る
- ・教育実習の流れと見通しを理解する

第1回：実習までの準備について①

- ・オリエンテーション
- ・教育実習について
- ・教職課程における教育実習の位置づけ

第2回：実習までの準備について②

- ・実習までの流れについて
- ・事前打ち合わせ
- ・個人票
- ・事前訪問の流れと依頼

第3回：中学校・高等学校について

- ・学校と教師の役割について

第4回：特別な配慮が必要な子どもとその指導

- ・特別な配慮が必要な子どもについての理解
- ・特別支援教育
- ・インクルーシブ教育、インクルージョン

第5回：中学校・高等学校での教育実習について①

- ・心構え
- ・1日の流れ
- ・服務
- ・身だしなみ
- ・社会人としての在り方、マナー

第6回：中学校・高等学校での教育実習について②

- ・実習中の過ごし方について
- ・各種指導について

第7回：実習中の心得について①

- ・あいさつ
- ・生徒との関わりについて
- ・ハラスメントの防止について

第8回：実習中の心得について②

- ・教職員との関わりについて
- ・指導教諭との関わりについて

第9回：実習参加にあたって

- ・授業観察
- ・授業づくり（教材研究・指導案・発問・板書）
- ・研究授業について
- ・発達段階と教育

第9回：中学校での道德教育の実践

- ・道德教育について
- ・道德教育の実践

第10回：実習参加上の注意事項

- ・実習日誌の書き方
- ・実習終了について
- ・終了時のあいさつ
- ・お礼状の書き方

【事前指導：直前ガイダンス】（実習1～2週間前に別途実施する）

第11回：直前ガイダンス

・持ち物 ・服装 ・マナー ・挨拶

【教育実習】

第12回～28回分：教育実習とする

【事後指導】

第29回：振り返り①

・お礼状の書き方 ・学修のまとめ

第30回：振り返り②

・学びの整理と反省 ・教員キャリアを考える（外部講師の講話）

3. 実施状況

事前授業

全て対面で実施している。

2024年1月に、教育実習に既にいった学生からの報告会と質疑を行い、実習の様子や見通しについて理解を深めさせた。

その上で、2024年4月～5月にかけて、計10回の事前指導を行った。

事前指導では、2024年3月に出版された『実りある教育実習のために【増補改訂版】』（山本礼二・渡辺はるか・峯村恒平ら、2024）を教科書として、事前授業を行った。

直前オリエンテーション（事前授業）

事前授業のみで扱うことの出来ない事項や内容、理解や身につけておくべき事の再確認を行うため、各学生の教育実習開始1～2週間前という時期に合わせて実施した。

内容は、①出席者の確認、②実習期間の確認、③服装頭髪の確認、④持ち物の確認、⑤事前訪問の確認、⑥公認欠席の確認、⑦健康確認表の確認、⑧禁止事項の確認、⑨実習期間変更について、⑩挨拶の確認、⑪質疑である。

教育実習

各学生は実習受け入れ校において3週間の教育実習を行った。

実際の実習先・受け入れ状況は以下の通り。

学 校 種：中学校 15 校（15 名）、高等学校 15 校（15 名）

学 生 数：地域社会学科 11 名、英米語学科 9 名、日本語・日本語教育学科 10 名
計 30 名

実施期間：2024 年 5 月～2024 年 10 月

（各実習校が設定した実習受け入れ期間に実施した）

担当教員による実習校訪問

教育実習期間中、訪問担当教員は研究授業の参観を行い、また研究授業協議会に参加して、実習生、指導担当教員や管理職との意見交換を行った。また、管理職等から学生の様子を聞き取り、学生の授業・児童への対応の様子を観察し、実習校訪問の記録を作成した。訪問は、各学科のゼミ担任を中心に、各学科の教員が中心となって行った。

事後指導・まとめ授業

まず訪問担当教員がお礼状の書き方について指導を行い、実習後 1 週間以内にお礼状を実習校に送付させた。また、実習後 1 か月以内に実習の振り返りをレポートとして提出させた（最終レポート）。

その上で、全員の実習が終了した 2024 年 12 月に事後指導を対面授業形式で実施した。第 1 部では教育実習の振り返りと学習のまとめ、学びの整理と反省をしたうえで、さらに自身が目指す理想の教師像についての考えをまとめさせ、教員キャリアについて考えを深めさせた。

その上で第 2 部として次年度教育実習に行く予定の 3 年生と合同授業を実施し、教育実習の経験や、経験を通じて変容した教員キャリアについて発表し質疑を受ける「教育実習報告会」を実施し、さらなる気づきや学びにつなげさせた。

第 3 部では、横浜国立大学名誉教授の高木展郎氏をお招きし、中学校または高等学校でこれから働く学生向けに「これからの中学校教育に求められるもの」と題した講話を頂き、その上で理論と実践の往還から考える自らの授業の在り方、教育の在り方、教師としての在り方について考えを深めた。

4. 成果と課題

事前指導においては、本年改訂版が出版された教科書を用いて、最新の教職に関する動向を踏まえたより実践的な授業内容を展開することが出来た。特に中・高等学校段階の発達に合わせた内容や、より実際の授業に即した工夫の取り入れ方についての説明、保健室、マイノリティへの支援、ICT 活用といった内容が充実したことから、現代的な内容、トピックにも触れながら事前指導を展開できた。

そもそも教科書を用いることで、前時までに説明した内容を改めて確認したいとき、「教科書の何ページ」と指定することですぐ教員も学生も確認できるなど、毎時資料を配布するよりも効率的な指導を行うことができた。また、内容自体も検討されたものであり、より体系的で充実した指導につなげることができた。また、事前指導では講義をするだけではなく、適宜演習を取り入れ考えを交流させることを通じて、意見や考えを整理したり、理解を深めたりすることにつなげることもできた。今後も講義だけではなく演習を取り入れながら、着実に事前指導としての効果を上げ、教育実習でより充実した学びに繋がるよう工夫したい。

教育実習の期間中は、各学生が教育現場で日々真剣に実習に取り組み、それぞれの成果と課題について実習日誌等にまとめることができた。特段大きな混乱もなく、無事に教育実習期間をやり遂げ、それぞれの学生が成長を実感することができた。

事後指導については、教育実習を来年度に控えた3年生と合同で「教育実習報告会」を行ったが、相互に大きな触発を与える機会となった。学年を越えて教職を志す者同士として、大きな触発を与え合う場を設けることは、今後も大切にしていきたい。

4. 教育委員会との連携

児童教育学科

小宮山 郁子

日本の学校教育において喫緊の課題である教員志望者の減少に対して、国も各自治体の教育委員会も人材確保のために様々な施策を打ち出している。教員採用選考試験で大学3年受験を可能にする自治体は年々増え、教員採用試験の早期化、複線化が進んでいる。

このような中で本学児童教育学科は、我が国の学校教育を担う有望な人材を育てるという大学の教員養成学科としての使命と責務を自覚し、今までにも増して取組みに力を入れている。特に各自治体の教育委員会との連携は、重視している。また、児童教育学科独自の「特別講座」については、教員採用選考制度改革の情報等を確実に把握し、各自治体の採用制度のメリットを生かして計画や内容の改善・充実に努めて、教員志願者を合格へと支援し成果を上げている。以下に報告する。

1 各自治体による教員採用選考試験大学説明会

今年度も各自治体の教育委員会は、教員としての資質・能力が高く着任してすぐに教員として力を発揮できる人材を確保するために、大学での教員採用選考試験に関わる説明会に力を入れ、説明内容にも工夫等がされている。一方学生にとっては、各自治体の教育施策や求める教師像、特色ある取組はもとより、処遇や「学校の働き方改革」の進捗状況等をより具体的に知ることができ、将来への不安解消に大いに役立っている。各教育委員会の担当者は、学生に問いかけるなど学生参加型の会を工夫したり、担当者自身の教員経験での感動場面や具体的な給与使途等を話したりして、受験者獲得の努力にさらに力が入っている。

(1) 時期 ①春学期：4月中旬から下旬 ②秋学期：10月初旬から11月

＊例年よりさらに半月程早くなっている。

(2) 実施 春学期 2日4自治体（千葉県、神奈川県、埼玉県、川崎市）

秋学期 5日5自治体（神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、東京都）

＊学生の受験希望地により、実施自治体を厳選した。

＊秋学期には、時事通信社「教員採用試験ガイダンス」も行った。

(3) 設定時間 春学期は、月曜「教員採用選考試験特別講座」該当時間と火曜に設定。

秋学期は、金曜「教員採用選考試験特別講座」該当時間と水曜に設定。

*なるべく、中学高校教員選考希望者が参加できる時間帯に配慮した。

- (4) 参加者 ①児童教育学科教員志望の3年生（春・秋とも全ての回に全員参加必須）
②児童教育学科教員志望の4年生（各自の受験自治体説明会に任意参加）
③他学科教員志望の学生（学年、参加回とも希望により参加）
④教員採用試験該当学生にかかる学科の指導担当者等

(5) 内容 教育委員会からの説明、質疑応答、感想発表等

(6) 開催運営等 主催…教務課：各教育委員会と日程調整、講師への事前連絡及び事後お礼、
会場準備片付け、

運営補助…児童教育学科担当者：講師送迎並びに司会担当の学生指導、教育委員会からの情報収集、学生レポート指導。

(7) 考察等

・今年度も全て対面で行い、講師の送迎や司会進行等を学生が行うことができた。講師を会場までご案内しながら話をしたり、会の進行をしたりすることによって、本学学生のよさを各教育委員会にアピールできる機会として、今後も大切にしていけることが肝要である。

・説明会実施がない教育委員会からは募集資料等の提供があり、適宜学生に配布した。

・児童教育学科の担当教員は、教育委員会の方と話し合う時間を必ず15分間は確保して、自治体の教育課題や教員採用人事の動向、並びに本学からの受験結果（卒業生も含む）等の情報を収集するとともに、本学の教員養成方針等を伝えている。

・教職課程センター長や他学科の担当教員や受験学生なども、説明会講師に直接挨拶することができる場や時間として有効に活用している。

・参加した学生は、PC持参で熱心にメモを取りレポートを作成して提出した。また、質問や感想を講師に伝え教員採用への意欲や自覚を高めていた。

・今後、中学・高校教員志望者が参加しやすい時間設定等について、さらに検討をする。以下、学生の感想をいくつか紹介する。

【学生の感想】（課題レポートからの抜粋。文中の〇〇は自治体名を表す。課題1「初めて知った、分かったことを箇条書きにする。」課題2「説明を受けて、これからの自分の教師となる取組に生かそうと思ったこととその理由等を述べる。」のうち課題2の記述を記載する。）

○教員採用試験ガイダンス

・私は今年度、3年次受験を通過した。そのため、学習指導要領や教育基本法、子ども基本

法など 7 月までは覚えていたであろうことも、記憶から抜け落ちてしまっていることがたくさんある。今回の説明では、〇〇をはじめとする自治体の出題傾向、押さえておいた方がいいポイントを教えてくださった。通過しているからいいや、ではなく教員になった際の自分のために思って今後も学習をしていきたい。(学習指導要領、生徒指導提要、教育時事について学習を続けていくことが大切。)加えて私は社会科、とくに歴史がとても苦手なため復習しなければならないと感じた。1600 年に起きた関ヶ原の戦いを基準に鎌倉時代の学習をするといいとおっしゃっていたため、どの時代も基準の出来事を決めて、取り組むことが鍵になると考えた。

○教育委員会説明会

・〇〇の教員になると、研修が多いことに魅力を感じた。教員になってすぐに立派な指導ができるわけがないので、力をつけるための機会が設けられているのはよいと思った。

〇〇の魅力について面接で何を答えようか迷っていたので、今回説明会でたくさん魅力を知ることができたので、面接の回答の参考にしようと思った。〇〇は、教員が多いから仲間ができることや様々な価値観を持っているところ、都会の最新の施設も使えるし、文化・自然も使えるから教育支援にあふれているところなど。私は、〇〇で育っていないので、説明会で得た知識が多かった。今日の説明会を聞いてより〇〇の教員になりたいという想いが強まった。参加して教員採用試験へのモチベーションが上った。だから、さらに自分でも積極的に情報を集めて、進路実現に向けての準備学習を頑張ろうと思った。

・教員として求められることは、人間的な魅力があることだと感じた。教員は子どもの成長や人格の形成に関わるため、大きな責任ある職であると考えている。そのために、高い倫理観や多彩な経験等が大切である。興味・関心の有無にかかわらず、様々な経験をすることで広い教養を身に付けることができるため、子どもと関わる際に役立つと感じる。また激動の現代において、周りの人と協働することができる教員が求められることが分かった。自分で問題を抱え込むことや、周囲に気を遣うことができないことは子どもの利益に繋がらない。だから、周りの人と協働することができるようになるために、今後の大学生活で視野を広く持ち、自分の力を過信せずに周囲を巻き込みながら物事を成し遂げられるように努力を重ねる。

・〇〇では、「〇〇学力・学習状況調査」を行っていて、〇〇の児童生徒が学力を伸ばせるよう取り組んでいる。この調査を行うことで、児童生徒がより学びを伸ばすことができるように、どのような授業や学級経営を行うことが良いのかを考えることができると考えた。また、〇〇内で指導方法を共有することで、自分も学びを深めることができるのではないかと思い、体制が整っていると感じた。さらに、小学校 4 年生から中学校 3

年生まで継続して学力調査の試験を行うことで、その児童生徒の成長や変容を追うことができ、1年間だけでなく長い目で見ながら指導が行えると考えた。自分が教師になったときには、この学力調査の結果を利用した学習の提供をしっかりと行いたい。

2 東京都教育庁指導部による大学への出前授業

東京都教育庁では、指導主事による大学への出前授業を30年近く行っているそうである。本年度初めて目白大学に通知が来たということで、教職課程センター長から児童教育学科で授業として対応できるところで行うと指示があり、「教育実践研究」の授業で秋学期1コマを行った。テーマは「教員に求められる力と東京都の教育施策について」で、教育施策や求められる教師像、身に付けるべき基本的な4つの力、教育課題や教員のやりがい等を詳しい資料をもとに指導くださった。説明会とは異なった教職の本質的な内容を学ぶことができた。大学側からの指導内容の要望や内容調整は、春学期中に大まかなところを行い、秋学期に入ってからさらに詳細に行った。今後もこの機会を有効に活用したり継続したりしたいと考える。

【学生の課題レポートの一部】「一番心に残った内容とその理由を記述。」

○東京都教育ビジョンの、東京の目指す教育に「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」とある。また、具体的な教育施策の1つ目に「子供一人ひとりの学習の進度や興味・関心の度合い、発達の段階等に応じた学びを実現します。」とある。私は小学校体験活動や、小学校ボランティア活動で通常学級の中にいる障害がある児童等を見ていて、何か改善できる方法はないかと思うことが多くあったため、東京都が具体的な改善策を考えていたことを知ることができて良かった。

○講師の先生が仰っていたICTを用いた自由進路学習という取り組みが印象に残った。私は日本のキャリア教育に興味がある。中でも、日本の児童によるキャリアプランニング能力が外国の児童に比べると低いとされている。そのため、児童一人ひとりが自ら興味のあることを調べ関心をもち、どのような能力が必要なのかを見つけていく過程が不可欠である。そんな過程として、自由進路学習はとても効果的であると考えた。教師としては、一人ひとりのニーズに応えられるようにし、児童が興味を抱くような情報を提示していきたい。

○児童にとって憧れる先生、いい先生とはどんな人物像なのかという話が印象的だった。児童生徒と教員の間で信頼関係を築いていくことが必要で、それがないと学び方について認識の差が生まれたり、可能性を引き出していくことに影響したりすると感じた。

3 各教育委員会主催の教員養成制度の活用

各自治体では、教育委員会が主催し、大学 3 年生等を募集して独自の教員養成等をする制度を様々行っている。その制度を利用することによって、学生は教員として必要な資質・能力の中でも、より実践的な力を身に付けることができる。また、養成制度を修了すると、教員採用試験の一部が免除になる等の特別選考を実施しているところが増えている。本学でも連携を強化して、教員採用選考試験合格者を安定的に送り出すことができている。本学科として、これまで永年に渡り顕著な成果があるもの以下に記す。

(1) 「東京教師養成塾」

① 目的 社会の変化や子供・保護者の願いを的確に捉えられるよう、豊かな人間性と実践的な指導力を備えた人材を学生の段階から養成する。(連携大学 41)

大学側は理論と実践を往還させることで、学校が求める実践的な指導力を有した教員を養成し輩出する。

② 内容○特別教育実習（年間 40 時間以上の教育実践、年間 40 日以上の実習、年間 2 回連続実習、学科指定の教育実習 15 日を兼ねることができる。）

○教科等指導力養成講座（年間 10 回、教科等・学級経営・教師の使命や服務・教育課題英語等）

③ 年間予定

・ 3 年次 4 月 児童教育学科学内選考を実施し、「推薦基準」を満たした学生を決定。

6 月 学内推薦選考合格者を学長名で推薦。学科特別勉強会で本選考の準備。

7 月 入塾選抜試験受験。（筆記試験・個人面接）

10 月 入塾 11 月～3 月形成期

・ 4 年次 4 月～6 月伸長期 7 月～9 月充実期

8 月 東京都教員採用選考試験特別選考受験（面接のみ）養成塾修了判定。

9 月 塾修了。東京都教員採用選考試験合格発表

④ 本学科実績の一部

・ 10 年以上前から本学科学生は、毎年度、3～4 名入塾。東京都教員採用選考試験特別選考合格して、教員として活躍している。2021 年度から 11 月入塾制度開始された。

・ 2022 年度第 20 期生 3 名修了。選考合格。実習校配属。現在教員として活躍している。

・ 2023 年度第 21 期生 1 名修了。合格。配属校連絡を待っている。(2025 年 1 月現在)

⑤ 課題と今後への取り組み

・ 3 年生は大学の科目、各教科の「初等教科教育法」で指導案の作成や模擬授業をしたりと

課題が多い。養成塾での特別実習においては、毎月研究授業を行うので指導案作成等の課題が続く。さらに、日曜日の研修会、各自の予定等、スケジュール調整や課題をやり抜く努力が求められる。また、ゼミ担当教員は、毎月の研究授業に参加することが必要である。塾での指導状況や学生の成長の様子を把握することができるというメリットも大きい。適宜特別実習校や塾からの評価も送られてくるので、大学でも指導に生かすことができる。(最低年4回出席、欠席の3回はゼミ担当からの事前事後指導記録を塾生が提出)

(2)「彩の国 かがやき教師塾」

埼玉県教育委員会が、2022年6月にそれまでの埼玉県教員養成セミナーを改変して、新事業としてスタートした。

① **目的** 大学生に教員という職業の魅力を伝え、教員志望者を増やす取組や教員志願者の質の確保を図る取組を展開する。

② **ベーシックコース**…2022年度募集、開講。埼玉県教育委員会と連携をしている

大学2年生等を対象に、第1期2022年7月から2023年10月の期間、県内の小中学校で教員という職業の魅力を実感する体験活動を行い、次期が続いている。

○**本学科実績** 2022年度中には応募者は無し。2023年の追加募集で1名応募し、2023年10月までに無事規定の小中学校での体験を終え修了した。この時点では、マスターコースへの特別な特典はなかったが、2024年度からは制度変更されて、優先的にマスターコース選考への加点がされる、連携大学外からも応募可能。

③ **マスターコース**…2022年度募集、開講。埼玉県教育委員会と連携している大学の3年生等を対象に、小学校60名、中学校20名を募集し、2023年1月から2024年1月の期間、埼玉の未来を担う子供たちの育成に資する教員として必要な資質を培うため、学校現場等において、専門的・実践的に学ぶ活動をして、次が続いている。

○**本学科実績の一部**

2022年度3年生1名が受験。1期生として入塾し、2023年度無事修了。埼玉県教員採用選考試験特別選考を受験し合格。現在教員として活躍している。

2023年度募集第2期生については、3年生複数名が受験し1名合格、修了。埼玉県教員採用選考試験特別選考を受験し合格。配属校連絡待ち。(2025年1月)

④ **課題と今後への取組み**

ベーシックコースは2年生を対象としているが、大学の履修科目数が多いので、コースの学校実習数とのスケジュール調整が出来るかが、大きな課題である。マスターコースの

学びは、教員としての実践的な指導力向上に有効であるので、活用できるように支援して
いきたいが、課題も見られる。それは、大学側が入塾後の状況を把握する機会や方法がな
いことや、塾での学生の評価を得られないことである。学科で学生が状況報告や相談等が
できる場や機会を意図的・計画的に設けていくことが肝要である。

(3) 入塾し修了した学生の感想

① 「東京教師養成塾で学んだこと」(第 21 期生)

東京教師養成塾での活動は、自分に計り知れないほどの財産を与えてくれるものになった。月に一度
開催された教科等指導力養成講座では、教師の視点をもって演習や協議をすることで、実践的・実用
的な学びを得ることができたことに加え、他の塾生と交流をすることで新たな見方や考え方を知る
ことができた。

そしてこの一年の学びの中心ともいえる特別教育実習では、授業づくりについての学ぶことができ
た。また、子どもとの関わりから子どもの成長を感じることができた。授業では、多くの失敗を重ね、
沢山のことを学び続けたとともに、子どもとの関りに関しては、教師の期待に応えようとする児童の
姿を見ることもできた。

これらを中心に、養成塾のプログラムで目の当たりにした様々な景色から、学校という場所の魅力を
再認識するとともに、教師と子ども、子どもと子どもの関わりが奇跡的なように思えてきて、とても
輝かしく感じることができ、私の宝となっている。

② 「彩の国 かがやき教師塾マスターコースで学んだこと」(第 2 期生)

かがやき教師塾では、1年間を通して、1ヶ月に4回ほどの学校での実習、体験活動、月に1回の講
義に参加した。(教育実習を別に含めた実習通常あり)大学の授業に加え、小学校に行く機会が1週間
に1回、講義が日曜日にある週があり、日程管理が難しかった。また、課題が多く、本当に忙しい日々
だった。教師になったら当たり前のことだが、髪色や化粧の注意、時間の管理、課題の管理なども自
覚を持って行わなければならない。学校での実習の際は、指導主事の方が指導してくださり、以前注
意されたことが出来ていなかったり、実践授業を通じて教師の自覚が足りなかったりすると指摘や指
導がある。しかし、このような日々を通して、辛い時も楽しい時も分かち合うことができる心強い仲
間が出来る。同じ夢を追いかけけているため、励まし合いながら活動することができる。体力、精神力
共に強くなれると思う。また、学校の1年間の流れを把握でき経験値も多いため、心配ごとが少なく
やる気に満ちて4月を迎えられると思う。是非、後輩の皆さんも入塾して頑張ってもらいたいと思ってい
る。

4 各自治体の教員養成等の制度（1都3県4市 2024年度実施）

自治体	名称	採用試験特別措置等	3年次受験名称
東京都	東京教師養成塾	特別選考	「大学3年生 前倒し選考」
埼玉県	彩の国かがやき教師塾 マスターコース	特別選考	「大学3年生 チャレンジ選考」
千葉県・市	ちば！ 教職たまごプロジェクト	2次に「実施報告書」 提出加点	「ちば夢チャレンジ 特別選考」
神奈川県	ティーチャーズカレッジ チャレンジコース	1次試験免除	選考無、大学3年推薦制度 12月
横浜市	アイカレッジ	特別選考	「大学3年生チャレンジ推 薦特別選考」
さいたま市	さいたま市教師塾「夢」	1次試験免除	「大学3年 Step Up 選考」
川崎市	かわさき教師塾	面接票記入欄有	「3年次在籍者推薦」
相模原市	さがみ 風っ子教師塾	なし	「大学3年生等 早期チャレンジ!!」

各自治体には、独自の教員養成制度があり特色がある。共通することは、小学校で実習する機会が多く、学生が児童理解や教科指導等の実践的な力を身に付けることが出来ることである。本学科の学生は、これまで積極的に応募し入塾試験に臨み合格し学びを深めてきた。そこでの本学科学生の真摯な取り組みや力の発揮等によって、各自治体の教育委員会や学校から、目白大学への評価が上がっていることが関係者から伝わって来ている。児童教育学科としての人材育成の実績は、一朝一夕ではできないものである。ここで各教育委員会との連携・協働を密にするとともに、本学科での教員養成への指導の基本方針等を確認し工夫・改善を図り、自治体の採用試験改革などに対応していくことが重要であると考えている。

（本学科実績 3年次試験 1都3県受験 15名中 14名合格）

5 自治体募集の大学推薦

全国の自治体から本学に募集のある大学推薦制度を有効に活用することも、学生の教員への進路を確実にする手立ての一つである。永年に渡り本学に人数を指定して募集を下さる自治体もある。以下に紹介する。（2024年度募集要項等の送付があったもの）

自治体	本学への募集人数	推薦要件	試験の特典
東京都	小学校 人数枠なし	GPA3.0 以上。	一次試験の専門教養免除
埼玉県	小学校 2 名	成績要件なし。	一次試験免除
神奈川県	小学校 3 名（3 年生）	成績要件なし。	3 年次 12 月～3 月に試験実施。 仮合格
横浜市	小学校 1 名 小学校 1 名（英語中学 2 種免許取得見込み）	GPA2.8 以上ないし、S または A が 50%以上。	一次試験の専門・教職教養免除
川崎市	4 年生（修了見込み） 小学校上限なし	成績要件なし。	一次試験免除
	3 年生（3 年次受験枠）4 名以内	成績要件なし。	一次試験免除
相模原市	全受験区分・教科等で推薦可。人数制限無し。	前年度までの成績において S と A で 60%以上。	一次試験の「教科専門」のみ免除
大阪府	小学校 2 名 小学校（中学 2 種免許取得見込み）	前年度末までの成績において、B 以上の評価が 80%以上かつ A 以上の評価が 50%以上「教育ボランティア」経験必要。	一次試験免除
豊能地区 （大阪府）	小学校 1 名 小中チャレンジ枠 1 名	前年度末までの成績において、B 以上が 7 割以上。	一次筆頭試験の免除
長崎県	小学校 1 名	特筆すべき成績要件は無し。	一次試験を全て免除
京都市	小学校（基礎推薦）1 名 小学校（英語中学 1 種免）1 名	特筆すべき成績要件は無し。	一次試験免除

○2024 年度受験 4 年生の推薦等活用実績

東京都 1 名、埼玉県 1 名、神奈川県 1 名

5.自己点検総合評価結果

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

3：十分達成している 2：達成している 1：課題が残る

A：十分達成している（2.5以上） B：達成している（2.4～2.0） C：課題が残る（1.9以下）

基準項目1-1、取り組み観点例	総合評価	
① 目的・目標、育成を目指す教員像について教職課程に関わる教職員が共通理解をしている。	A	2.8
② 教職課程教育を通して育まれるべき学修成果（ラーニング・アウトカム）が具体的に示されている。	A	2.8
③ 教職課程教育の目的・目標を学生に周知している。	A	2.9

〔現状〕

●子ども学科では教職課程に関連する科目には学科のほぼ全員が関わっているため、目指す教員像やカリキュラムに関しては全教員が把握して理解している。特に、実習担当教員が中心となり毎年「実習の手引き」を見直し改訂を重ね、実習を軸とした学生指導を行うことができている。実習に関する情報は学科会議でも毎回報告しており、実習担当以外の教員にも実習の状況は認識されている。また、学生便覧に「目指す教師像」が示されており、学生に対する目標が明確にされている。

●児童教育学科では、小学校教員免許を取得する教職課程が主専攻となっている学科であり、目的・目標、育成を目指す教員像について、次年度計画立案の折に、教職員が確認し、共通理解をしている。本学科の目指す教員像は以下の5つである。①企画・構想者としての教師（教職への強い使命感と誇りを持った教師）②支援・援助者としての教師（高い実践力を持った教師）③学習者としての教師（広い視野を持った

教師) ④共創の担い手としての教師(現代的課題に対応できる教師) ⑤先導者としての教師(教育者としての知見と自覚をもった教師)

●地域社会学科では、2023 年度現在、教職を履修する学生全員が地域・人づくりコースに所属している。年度初めのオリエンテーションや、「ベーシックセミナー」と「専門とキャリア」などの対面場で、また Google クラスルームで、教員から学生に教職課程教育の目的・目標と、学生の学修成果を具体的に示している。かつ、検定受検状況などの学生の学修成果を確認している。そのうえで、学科では、学科会議、コース会議、コース FD などの場で、教職課程と自学科カリキュラムの連関性について検討し共有している。ただし、教職課程に関わる教職員間で目的・目標、育成を目指す教員像について共有するにとどまっている。

また、教職課程に関わる情報公開と教職課程教育に求められる施設・設備については、HP の活用、教材や教具の整備にまだ改善の余地がある。

●英米語学科では、毎年 3 月末の次年度オリエンテーションおよび 4 月上旬の新入生オリエンテーションにて、学生が履修計画を立案する際に、教務委員およびクラス担任、教職課程センター員が協力して助言を行っている。その際、全体の履修について概観させた後で、特に教職課程履修者向けの詳しい説明を行っている。

●中国語学科では、教職課程教育に対する目的・目標について志望者に随時個別に話をすることにより周知を図っている。

●日本語・日本語教育学科では、学科学生の半数程度が日本語教師を目指す学科であり、国語科教員養成を第一義とするのではない。そのため、卒業時に国語科教員免許状を取得する学生は、例年 20%~25%程度にとどまる。

〔優れた取組〕

●子ども学科では、実習を軸とした教職課程となっており、「実習の手引き」を活用しながら教員養成の目的・目標を常に確認できる状況となっている。

●児童教育学科では、学科会議のたびに他教員に共有されており、教員像については常に共通理解が図られているといえる。学生に対しては、教職課程教育を通して育まれるべき学修成果についてもシラバスの中で具体的に示されており、各授業の初回にシラバスを通して求められる成果や目的などが伝えられている。教職課程の非常勤講師との懇話会を年一回開催し、学生の情報や指導方針を共有している。

●英米語学科では、新入生オリエンテーションにて、教務委員およびクラス担任と教職課程センター員が連携しながら履修指導を行うことで、学生だけでなく教員間でも教職課程に対する目的・目標を共有できるようにしている。

●中国語学科では、専任および非常勤教員が日頃より頻繁に連絡を取り合い、情報共有に努めている。教職課程目的・目標、育成を目指す教員像についても意志の統一を図っている。また、教職課程教育を通して育まれるべき学修成果については、学生便覧等の資料に具体的に記載があり、それを適宜参照するよう学生に促している。また、教職課程教育の目的・目標は、教職科目の履修に関する説明会により具体的に周知されており、教職担当委員がクラス担任などと連携して助言を行うことにより、学生に理解を深めるように導いている。

●日本語・日本語教育学科では、所属学生に対し、3月末、4月初旬に実施している各学年の学科オリエンテーションにおいて、教職課程履修志望者のためのオリエンテーション時間を設け、目的や目標の周知、学修成果の説明を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

●子ども学科では教職課程に関わる教員が多いため、その目標とする内容や指導に差異が生じる可能性がある。そのため、随時学科全体での確認が必要となる。

●児童教育学科では、今後も、月2回開催される学科会議等を活用して、教職課程教育に対する目的・目標の共有を行っていく。どの教育委員会でも求める教師像の中に、使命感や責任感が挙げられており、これからも、より一層①企画・構想者としての教師（教職への強い使命感と誇りを持った教師）の目標を意識して組織的に指導を

行っていく。

●英米語学科では、複雑な履修要件理解に注意が集中してしまう学生もあり、目的・目標の理解が十分徹底されているとは言えない。教職課程にかかわる教職員が一層協力し、学生が教職課程教育に対する目的・目標の理解を深めさせることが必要である。

●中国語学科では、上記の取り組みにもかかわらず、教職課程教育に対する目的・目標に対する理解が不十分な学生が現れている。より効果的な伝え方を模索する必要がある。

●日本語・日本語教育学科では、教職課程に関わる教職員の共通理解、教職を目指す学生のために学科全体で養成する意識を高める必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－1－1： 学生便覧（2024 年入学者用） pp. 141

「教員養成の目標（目指す教師像）」

- ・資料 1－1－2：2023 年度入学生用学生便覧〔履修要項（大学）〕 pp. 122～134

- ・教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- ・入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

- ・資料 1－1－3： 子ども学科実習の手引き（2024 年入学者用） pp. 66～83

教育実習指導

- ・データ： 目白大学ホームページ <https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/>

- 「大学の紹介」

- ・目白大学の特色

- ・アドミッションポリシー

- ・カリキュラム・ポリシー

- 「教職課程センター」

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	総合評価	
① 研究者教員と学校現場での優れた実践的経験を有する教員との協働体制を構築している。	A	2.8
② 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程支援センターなど）と学部（学科）の教職課程とで適切な役割分担を図っている。	A	2.5
③ 教職課程の在り方を恒常的に自己点検・総合評価するために組織的に機能している。	A	2.5
④ 教職課程の質的向上のために F D や S D の取り組みを展開している。	B	2.2
⑤ 教職課程に関わる情報公開を行っている。	A	2.8
⑥ 教職課程教育を行う上での施設・設備が適切に整備されている。	A	2.8

〔現状〕

●子ども学科では、学科教員には実務家教員がやや少ないが、保育・教育の現場とのつながりを持っている教員が多くいるため、教育内容については工夫されていた。カリキュラムには独自科目に学科の特徴的な科目を含めている。また、教職実践演習（幼稚園）では、実践的な内容を多角的に学べるよう、複数の教員が専門分野を担って教授してきた。

教育実習に出るための履修要件を設定し、「実習の手引き」に明記することで1年秋学期の「基礎実習指導」から指導し、1年次から意識を持てるようにしている。

●児童教育学科では、学科教員の中には、豊富な現場経験を有する者もあり、そのような教員の経験知を生かすことができるように、月2回実施される学科会議等で意見交換を行いながら授業を進めている。少人数指導が本学の特色であり、初等科教育法の授業ではその特色を生かし、1クラス20～30名で編成することによって、個々の学生の模擬授業に対して丁寧な指導を心がけている。

●英米語学科では、英語科の教職課程の組織的工夫としては、外国語（英語）コアカリキュラムの「英語科に関する専門的事項」に関連する科目履修を、豊富な科目

群から選択できるということである。

●中国語学科では、中国語の教職免許を持った専任教員が教職科目を担当している。また、教務委員が教職担当を兼務することにより、教職課程とその他の連携が容易になっている。

●日本語・日本語教育学科では、学科で国語科教員免許状の取得を拡大させる方針はないため、学科単位での教職課程のFDやSDは行わず、国語科教員養成を担う教員は限定的である。しかし、教職課程運営に関しても、学校現場での優れた実践的経験を有する教員を含めた学科教員全体で、自己点検を含めた教職課程に関する協議を進めている。また、教職課程センターと学科との間で、情報共有、報告を適切に行っている。教職課程に関する学科のイベントや取り組み等については、教職課程センターのホームページで実施状況を公開している。

〔優れた取組〕

●子ども学科では、学生指導については実習支援室の教員を中心に丁寧に対応しており、学年が進むにつれて教職に就く自覚が芽生えてきている。また、実習協力園とは連絡を密にし、実習懇談会も年1回開催している。本年度は、対面とオンラインの2通りの参加形式を用意し、参加園が増加した。そのため有意義な情報交換が行えた。

●児童教育学科では、学科教員の13名中5名が教職課程支援センター員であり、教職課程の運営に関して十分な連携を取ることができており、教職課程センター委員から学科の教員に速やかに適切に情報が共有され、共通理解を図ることができる。実習支援室が設置されており、教員の協働体制のもと学生の相談に乗ったり、支援を円滑に行なったりしている。全学的に実施している中期目標中期計画に関する評価を実施しており、この評価活動が、学科として組織的に教職課程を評価・改善することに役立っている。

2023年度は、学科FDを2度実施し、ICTの活用やアクティブ・ラーニングについ

て研修をし、教員の指導力向上を図った。

●英米語学科では、英米語学科の専門科目として設置されている英語学概論、英文法概論、英語音声学、英文学講読、英語文学史、英語教育学概論などの基礎理論に関する講義科目はすべて英米語学科の専任教員によって運営され、英語教師として必要な専門理論を総合的に身に着けることが可能となっている。

●中国語学科では、学科と教職課程との間で適切な役割分担を図っている。全学組織は、各学科の教職課程の在り方を恒常的に自己点検・評価するために組織的に動いている。教職課程に関わる情報公開は、ウェブを中心として行っている。本学科の教職課程教育を行う上での施設・設備については、対面授業により十分な質が確保できている。

●日本語・日本語教育学科では、教職を目指す学生のために、実務に関わる教育や指導（面接・論文および指導案作成等に関するグループ・個別指導）を実施している。また、日本語教師を目指す学生が国語科教職課程を同時に履修する場合も多いため、日本語教育実習の履修も進めていることから、教職課程教育を行う上での環境が整っている。

〔改善の方向性・課題〕

●子ども学科では、年度初めにカリキュラムマップについて説明するとともに、各科目の初回に学習目標や到達目標などを説明するようにしたが、学生に十分意識づけるところまではできていなかった。今後は科目間の連携を取り、講義科目においても学生自身が主体的に学ぶための工夫が必要であると考えている。

●児童教育学科では、小中学校の教育現場と同等の環境での教科教育法の模擬授業を実施したいところであるが、ICTを十分に活用できるような施設設備が十分に整備されているとはいえない。今年度の1年生からノートパソコンを持参し受講することになっており、今後、さらに、ICTを活用した授業を推進していくことが課題である。

●英米語学科では、学生が多様な専門科目を履修可能であるという一方で、各授業の履修者の多くは教職課程履修者以外であることから、教職課程を履修する学生は各自で英語教育と結び付けて学ぶ必要がある。

●中国語学科では、上記の取り組みが行われているが、組織的なFDやSDという形式にまでは至っていない点に課題が残る。

●日本語・日本語教育学科では、年々改善が図られているが、教職課程センターとの連携や役割分担をさらに進める必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1－2－1：2024年度入学生用学生便覧[履修要項（大学）] pp. 147-171
- ・資料1－2－2：教職実践演習（幼稚園）シラバス、
- ・資料1－2－2：実習の手引き（2023年度入学者用）pp. 2
- ・データ：目白大学ホームページ 教職課程センター

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/kyosyoku/>

教育職員免許法施行規則第22条の6に関する情報
第2号関係

「教職課程センターの構成員一覧」「授業科目・担当教員」

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保	総合評価	
① 教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定している。	A	2.9
② 教職を担うにふさわしい学生の募集・選考等を実施している	A	2.8
③ 当該教職課程に即した適切な数の履修学生を受け入れている。	A	2.9

〔現状〕

●子ども学科では、入試において学科のアドミッションポリシーに沿った学生を確保すべく面接を重視し、設問を検討して実施した。総合選抜型入試、推薦入試に力を入れ、幼稚園教諭になることへの意欲の高い学生の確保を全教員で意識している。入学人数については適切な人数で、演習科目は50人以下で実施している。また、ホームページなどを通して授業の様子などの情報公開を行った。

●児童教育学科では、小学校教員免許を取得する教職課程が主専攻となっている学科であり、入学イコール教職課程を履修することになる。そこで、大学の入学試験を通して、教職を担うべき人材であるかどうか判断をし、教職を担うべき適切な人材の確保をしている。例年、入学時は1、2名を除き教職志望者である。2年次・3年次・4年次の実習経験を通して、教職課程辞退者も見られる。卒業時には、学生の7割程度が教職志望であるが、3割程度が一般就職をしている。

●地域社会学科では、「地図地理検定」、「歴史能力検定」の合格が教育実習の要件となっており、実質として、教員免許取得のための要件でもある。教職課程の履修はすべての学生に門戸を開いているが、検定合格が選抜として機能する場合があります、学科として履修する学生数を操作していない。

教職課程を履修する学生を対象としたクラスルームを学年ごとに設け、学年に応じて、情報を共有し、サポート体制をとっている。また、今年度より3年生を対象に

試験的にはじめた教職サブゼミでは、より個別具体的な指導を行なうことが期待される。

●英米語学科では毎年、3月末から4月初旬のオリエンテーション時に教職を目指す上での心構えや目標について説明をしている。また、4年次の教育実習を履修する条件として英語資格検定試験による基準（TOEIC 470 点以上かつ実用英語技能検定 2 級以上）を設定するとともに、英語教員として求められる英語力についても説明している。

●中国語学科では、教職課程の履修に困難が伴うことを事前に周知することを心がけている。その結果、毎年志願者はごく少数である。

●日本語・日本語教育学科では、国語科教員免許状の取得を目指す学生に向け、各学年の学科オリエンテーションにおいて、教職課程履修志望者のためのオリエンテーション時間を設けており、学科における教職履修上の基準及び心構えについて説明をした上で、意欲のある学生のみが志望するよう指導している。

初年次は学科の半数～1/3 ほどが国語科教員免許状の取得を目指す傾向にあるが、学科で独自の教育実習受講条件を定めており、教職を担うにふさわしい学生の選考を実施している。日本語教師と国語科教員を重複して目指す学生は、複数の教育実習が同時期であるなど、同時履修の困難で国語科教職履修を途中辞退する例もあり、免許状の取得者は 20%～25%程度である。

〔優れた取組〕

●子ども学科では、総合選抜型入試、指定校推薦入試での入学生が多いため、入学時に幼稚園教諭や保育職に対する意欲の高い学生の確保ができた。さらに、ホームページでの情報公開の回数が多いため、入学希望者に対して学科の取り組みを事前に理解してもらうことができている。

●児童教育学科では、学科への入学希望者を確保するために、オープンキャンパスにおいて在学生との交流の機会を増やしたり、学科教員が高等学校を訪問したり

して、本学科の魅力についてPRを行っている。小学校で外国語が教科化されたことを受け、小学校教員の英語力の向上が求められている。そこで、中学校の英語の二種免許取得をしやすいようにカリキュラムを改定し、英語力の育成を推進している。

●英米語学科では、4年次の教育実習を履修する条件として英語資格検定試験による基準（TOEIC 470点以上かつ実用英語技能検定2級以上）を設定している。

●中国語学科では、教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定し、必要に応じて各科目の履修条件に制限に反映させている。教職を担うにふさわしい学生の募集・選考については、組織的な面談等を設けてないが、オリエンテーション時には、教職課程の履修には強い意志が必要であるという点を強調している。また、教員と学生、および教員同士の意思疎通を密接に図り、学生の人物像を適切に把握している。履修学生数は、一貫して適切な範囲内に収まっている。

●日本語・日本語教育学科では、教職を担うにふさわしい学生であると確認するため、教育実習受講条件を定め、3年次には国語科科目についての学力選考（検定取得および古文漢文教育能力試験）を実施している。学科基準の学力不足の学生に対しては、個別の確認や指導も行っている。

〔改善の方向性・課題〕

●子ども学科では、総合選抜型入試、指定校推薦入試の比重が大きいことで、入学生の学力差が大きく、授業運営及び生活指導に工夫が必要である。

●児童教育学科では、本学科を受験する受験生が減少傾向にあり、教職を担うにふさわしい学生かどうかを十分に吟味し選考できているとはいえない状況である。しかし、定員内の入学者数であるものの、当該教職課程に即した適切な数の履修学生を受け入れているといえる。一定数の教職辞退者が出ることはやむを得ないことであるが、学生との面談の機会を頻繁に取ることにより、学生の相談に乗りながら適切なキャリア支援を行うことによって、できる限り教職辞退者を減らすよう努力し

ていく。

●英米語学科では、教育実習を履修する条件として設定している条件は学科として最低限目指す英語力と乖離があり、今後基準の見直しが必要である。

●中国語学科では、上記の取り組みにより志願者の理想と現実のギャップを最小限に抑えているが、途中脱落者もしばしば出ている。その点に課題が残る。

●日本語・日本語教育学科では例年、選考で基準に満たない例が生じている。オリエンテーションで十分に説明を行った上で、固い意志のあることを確認する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

・資料2-1-1：2024年度入学生用学生便覧[履修要項（大学） p.145

・資料2-1-2：学生便覧（2024年度入学者用）p132 アドミッションポリシー

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	総合評価	
① 学生の教職に対する意欲や適性を把握している。	B	2.5
② 学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。	A	2.7
③ 学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行っている。	A	2.8
④ 教職入職に関する各種情報を適切に提供している。	A	2.8
⑤ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。	B	2.1

〔現状〕

●子ども学科では、キャリア支援については、就職課と連携を取りながら実施してきた。また、就職活動が滞っている学生には、ゼミ担任が積極的に声をかけ、就職活動を促してきた。

●児童教育学科では、少人数指導を実施しており、1、2年次は担任が3、4年次は

ゼミ担任が年間 2 回面談を行い、学生の教職に対する意欲や適性及び在学中の教職に対する意欲の変化や揺らぎについて把握し、学生の学修状況に応じたきめ細かなキャリア支援を行っている。

教育委員会説明会を積極的に開催し、教育現場や教員採用に関する情報提供をし、キャリア支援を進めている。東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・さいたま市・横浜市・川崎市等の教育委員会説明会を春学期と秋学期に実施している。また、説明会を実施することによって教育委員会との連携を深めるよう取り組んでいる。

●英米語学科では、キャリア支援のひとつとして、2022 年度より「教職に就いている卒業生の話聞く会」を実施し、学科の卒業生である中学校または高等学校教諭から教職の魅力や現場の実態について学生が学ぶ機会を設けている。また、2 年生の冬季、3 年生の夏季および冬季に個別面談を行っている。

●中国語学科では、教職へのキャリア支援として、学生の教職に対する意欲や適性を把握し、学生の学修状況に応じた適切な指導を行っている。

●日本語・日本語教育学科では、学科における国語科の免許状取得者は 20%～25%程度であるが、最終的に国語科教員を志望するのは 10%～15%程度である。

〔優れた取組〕

●子ども学科では、教職に対する意欲や資質などについては、総合選抜型入試、推薦入試の割合が 8 割以上であり必ず面接を実施するため、その際に確認をすることができている。入学当初はほぼ 100%が教職課程を履修し、4 年次でも約 9 割がそのまま履修を継続し免許を取得している。本年度は 117 名が幼稚園免許を取得予定である。学科独自のキャリア支援として、Google クラウドより就職情報を配信し、就職活動の状況把握に努めてきた。

●児童教育学科では、教員採用試験対策として、教員のボランティアによる突破講座を開設し指導している。突破講座は 3 年次 6 月から週 1 コマで開始し、9 月から 4 年次の 7 月まで週 4 コマ指導している。これ以外にも夏季長期休業中にも集中講

座を実施している。特に、突破講座を学科で組織的に実施することを通して、正規合格者 91%、教員就職率 100%という成果を上げている。

キャリア支援の特色としては、「専門とキャリア」の授業の中で、実際に教職についている学生から、教職の実態や魅力についてお話をしてもらったり、11 月には、教員採用試験合格者に、教師を志望した理由や合格を勝ち取る学習方法の秘訣、および採用試験に向けた準備などについて説明してもらったりする機会を設定してキャリア支援に生かしている。

●英米語学科では、卒業生からの話を聞くことでより身近な存在に触れることで、学生の理解と将来への想像を促している。また、面談では個別の学修状況把握と今後の学修に向けての助言をすることで、学生に応じたきめ細やかな指導を行っている。

●中国語学科では、学科のキャリア委員とも連携をとり、教職やそれ以外の進路をも視野に入れたキャリア支援を組織的に行っている。教職に関する各種情報は、上述のオリエンテーション時の説明やウェブの他、必要に応じて授業の際にアナウンスすることにより適切に提供している。

●日本語・日本語教育学科では、学科内での教職キャリア支援として、3 年次からの採用試験受験、自治体の教師塾や養成講座の受講も勧めている。履修学生の勉強会の実施のほか、就職を見据えた場面指導や模擬授業、指導案や論文練習の機会を設けるなど、一部の教員が個別に対応している例がある。2023 年度は 3 年次の教員採用試験合格者が 4 名／受験者 6 名であり、埼玉県の教師塾マスターコース合格者が 1 名であった。卒業年次生では 1 名が私立学校への入職が内定している。

教職課程履修者向けの LMS を用いた掲示やイベント案内、入職に関わる各種資料の提供や推薦募集などを迅速に行っている。教職課程の履修相談や入職に関する応募の相談、作成書類の添削指導希望などにも、適切に対応している。

〔改善の方向性・課題〕

●子ども学科では、幼稚園教諭になる学生は4割ほどいるものの、公立の幼稚園教諭の採用試験に合格する学生が出ておらず、今後の課題といえる。公務員採用試験の情報提供や、公立幼稚園への就職支援をしていきたいと考えている。

●児童教育学科では、教員採用試験の早期化・複線化への対応として、2年次から教員採用試験に関する情報提供をしたり、3年次の4月から突破講座を実施したりしている。また、2～3月の春休み期間中にも3年生対象の突破講座を計画している。教員採用試験の早期化・複線化による教育委員会の対応は様々であり、流動的である。今後も、教員採用試験の実施状況を把握し、必要があれば教職課程の改善も視野に入れていく。

●英米語学科では、連絡のつく教職に就いている卒業生数が少なく、毎年異なる卒業生に協力を依頼することが今後困難となる可能性がある。

●中国語学科では、教職課程履修希望者数が少ないのに加え、教員免許状取得件数、教員就職率を高める策については妙案が見つかっていない。その点が今後に向けた課題として残されている。

●日本語・日本語教育学科では、一部の教員のみが指導を行う状況にあるため、教職課程センターと連携して、担当可能な教員間で指導や対応を配分するなどの工夫が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料2-2-1：2022年度の幼稚園就職人数52名（131名中）

・データ：目白大学ホームページ 教職課程センター

7) 卒業者の教員免許状取得状況および教員への就職状況

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	総合評価	
① 教職課程科目に限らず、卒業単位 124 単位を活用して、建学の精神等、開放制の教員養成を行う大学としての特色ある独自性のある教員養成を行っている。	A	2.9
② 学科等の目的を踏まえ、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間の系統性の確保を図っている。	A	2.9
③ 学校や社会のニーズ、政策課題（例えば、教員育成指標参照）に対応した教育内容の工夫がなされている。	B	2.3
④ 学生自身によるアクティブ・ラーニングを促す工夫に取り組んでいる。	A	2.9
⑤ 学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を育成する場を設定している。	A	2.9
⑥ コアカリキュラムに対応した教職課程のカリキュラムを提供している。	A	2.8
⑦ 「教職実践演習」の運用上の適切性、「教職カルテ」の活用上の工夫を図っている。	B	2.3
⑧ 本来の対面授業のほかに、遠隔操作による授業（オンライン、オンデマンドなど）の工夫も取り入れている。	A	2.8

〔現状〕

●子ども学科では、独自性のあるカリキュラムとして 2 年次に設定している「子ども学基礎セミナー」において保育現場でのボランティア活動を実施している。本年度はコロナ禍も落ち着き、履修生全員がボランティアを実施した。この科目については、アクティブ・ラーニングでもあり、理論と実践の往還の場となっている。

●児童教育学科では、「発達・福祉と支援」「多文化共生」「こども環境と教育デザイン」「教育現場と実践」「学校と教科教育」の 5 系列の学びを設定し、特色ある教員養成を行っており、「児童を大切にする関わり」「柔軟性と幅広い視野」「グローバルな視野で教育を考える力」「実践的な指導力」の教育現場で求められる 4 つの力の養成を目指している。

学科等の目的を踏まえ、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間のつながり、系統性を確保するために、学科のカリキュラムマップを作成している。また、

教務部と連携しながら、コアカリキュラムに対応した教職課程のカリキュラムを提供している。

●地域社会学科では、フィールドワークで実際に現代社会を見る視点と見方を専門的に身につけるカリキュラムを組んでおり、個人単位とグループ単位のアクティブ・ラーニングを展開している。大学として特色と独自性のある教員養成、教員養成を専門としない地域社会学科だからこそできる教員養成を行なっている。

このような教職課程の学びをより深化するツールとして教職カルテがあると考えられるが、この有効的な活用方法については課題を残す。

●英米語学科では、「英語科の指導法」に関する重要科目として英語科教育法 1、2、3、4 の 4 科目を設置し、3 年次春学期に 2 科目、秋学期に 2 科目設け、通年で週 2 コマ以上、指導方法や授業技術に関する講義を必修科目として開講している。

中学校・高等学校教員養成課程 外国語（英語）コアカリキュラムの内容を反映させるカリキュラムを編成している。

●中国語学科では、「教科に関する専門的事項」のほぼすべてが学科専門科目の必修または選択必修科目と重なっていることにより、卒業単位 124 単位の枠内で、建学の精神等、開放制の教員養成を行う大学としての独自色を打ち出した教員養成を行っている。

●日本語・日本語教育学科は、日本語教師を目指す多くの学生の指導が主軸であり、国語科教員養成を第一義とするのではないが、日本語教師を目指すための教育や指導に関する科目が多く設置されている特色を有するという点でもある。よって、学科の開講する科目では、教職課程科目のうち、主に教科及び教科の指導法に関する科目を履修することになるため、教職及び国語科教職に関わる系統的な履修が可能となったカリキュラムが編成されているといえる。日本語教育を主眼に置いているとはいえ、学校や社会のニーズに応じた教が実施されている。また、教職を進路とする学生の十分な技能を養成する観点から、アクティブ・ラーニングや学生間協働の育成に関する工夫も進められている。

〔優れた取組〕

●子ども学科科目「子ども学基礎セミナー」は、学生が実際の現場に早期から触れる機会を作るための科目である。中学・高校までの職業体験などとは区別し、保育者としての観点を持ってボランティアに参加できるよう事前に指導を行い、自ら研究的視点を持って臨むように準備して取り組ませた。

●児童教育学科では、一方的な講義をするのではなく、学生に問いかけたり、グループワークの機会を多く取ったりし、アクティブ・ラーニングを重視した授業を推進している。グループワークでは、学生同士で評価し合い課題を発見したり、意見交換する中で教職に関する学びを深めることができている。

4年次の「教職実践演習（小学校）」では、「教職カルテ」を活用し、それまでの教職課程の学びや教育実習での経験を振り返りながら、教職に就くにあたり課題を明確にし、課題解決のための取り組みについて考え、実践力を養うことができるようにさせている。さらに、学級経営案を作成させることを通して、具体的な学級づくりに関するイメージを膨らませるようにし、4月から実際に教壇に立った場合にでも上手に学級経営ができるように指導している。

●英米語学科では、英語科教育法では講義だけでなく実践的な模擬授業も多数回実施されているが、英語免許の履修者が少数であるため、一人一人に実践的な経験を多く積ませることができている。

その他のカリキュラムでは、特に生徒の資質・能力を高める指導の学習項目として、話すこと〔やり取り・発表〕の指導（Discussion and Negotiation その他）、領域統合型の言語活動（Topic Studies その他）の指導に関して、豊富な科目を用意し、選択の幅を広げている。

●中国語学科では、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間については、各科目・領域相互の棲み分けを明確にした授業設計を行うことにより、系統性を確保している。学生自身によるアクティブ・ラーニングを促す工夫は、模擬授業形式を始めとして随所に取り込んである。学生間の協働による課題発見力・課題解決力、

価値協働を育成する場については、今年度も教職課程履修者が少ないため、設けることができなかった。教職課程のカリキュラムは、コアカリキュラムに対応した設計がなされている。「教職実践演習」および「履修カルテ」に関しては、それらの意義を学生本人に周知することで、効果的な運用を図る工夫をしている。遠隔授業は、効率的な教育的効果が認められる場合に限り積極的に行うようにしている。

●日本語・日本語教育学科では、学科図書費による教材研究用教科書の購入なども行い、2023年度は、新学習指導要領に対応した新規の国語教科書（選択）を全冊図書館に配架した。

〔改善の方向性・課題〕

●子ども学科では、適切なボランティア先の確保が課題である。現在は学生自身がボランティア先を決めているが、大学に募集が来る保育・福祉施設のボランティアを掲示し、そこから選択することを推奨している。

●児童教育学科では、教職課程の授業に関しては、学習の効果を高めるためにコロナ下においても可能な限り対面での授業を実施してきた。共通科目に関しては、本来の対面授業のほかに、オンデマンドによる授業も実施している。最新の教育に対する社会的ニーズや政策課題などを踏まえた教育内容については、シラバスがある関係で、教職課程全体で取り上げることは難しい。突破講座や教育実践演習、教職実践演習等の授業の中で触れていく。

●英米語学科では、その他のカリキュラム内で履修する「英語教育学概論」や「英語教育学演習」は教職課程を履修していない学生も多く履修している科目であることから、これらの科目で専門的に深く扱うことができない知識の部分を英語科教育法の時間に扱う必要がある。

●中国語学科では、学校や社会のニーズ、政策課題への対応について学科として検討を重ねているが、具体的な方策が取られるまでには至らず、課題が残っている。

●日本語・日本語教育学科では、適切な指導力を求める基準が厳格に過ぎるとの不満

が訴えられる状況にあるため、教科教育に関する科目での学生指導を徹底するなど、履修者の学力を高める工夫が必要とされる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3-1-1：ボランティアの手引き（子ども学科）
- ・データ：目白大学シラバス

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携	総合評価	
① 教育の実際場面に学生が触れるフィールドを提供している。	A	2.6
② 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する場を設定している。	A	2.9
③ 様々な体験活動（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）とその省察による往還の機会を提供している。	A	2.8
④ 様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報を提供している。	A	2.8
⑤ 教育委員会との組織的な連携協力体制を構築している。	B	2.2
⑥ 教育実習の指定校（協力校）との連携を図っている。	A	2.8
⑦ 教育実習に臨む上での必要な履修要件を設定している。	A	2.8

〔現状〕

- 子ども学科「教職実践演習（幼稚園）」では、講義と演習を組み合わせ、就職後の実践的な力が備わるような内容を工夫した。小グループでのアクティブ・ラーニングを取り入れ、学生が主体的に学ぶことを目標としており、学生からの評価も良い。その他に、ゼミ単位で現場とかかわりを持ち、実践的な活動をしている。
- 児童教育学科では、実践的指導力を育成するためには、実習を充実させている。2年次には「小学校体験活動」（10日間）3年次は「介護等体験実習」（特別支援学

校2日間・社会福祉施設5日間)、4年次は小学校での教育実習(4週間)を設定している。

また、豊かな人間性を育むために、学科として、ボランティア活動を推奨している。多くの学生が小学校現場での学習支援ボランティアに取り組んでおり、実践的指導力の育成につながっている。学習支援ボランティア推進のため、実習支援室から学生に対して、学習支援ボランティア等の情報を積極的に提供している。

●英米語学科では、実践的指導力の養成は、学科の豊富な専門科目を履修することによって、「英語に浸る」時間を多く確保し、実践的指導力の養成につなげている。また、主に首都圏で開催されている学生も対象とした授業研究会への情報提供とともに参加を促している。

●中国語学科では、教育実習の指定校とは緊密な連携を取り、中国語クラスにおける教育実習により実践的指導力の養成を図っている。

●日本語・日本語教育学科では、実践的指導力の養成については、学科が独自に提供しているのではないが、ゼミ担当教員や関連科目の教員による指導をはじめ、教職課程センターと連携しており、教職課程として十分な機会や情報が提供されている。地域連携に関しても同様である。

また、自治体の学校ボランティア募集への参加者が年々増えており、2023年度は2年次3年次履修者において、教師塾のベーシックコースの応募者や、部活動指導、補習の実施などのボランティア参加者があった。

〔優れた取組〕

●子ども学科では 教職カルテの活用として、「教職実践演習(幼稚園)」で教職カルテをもとに自らの4年間の成長を確認し、今後の課題を発見する取り組みを行った。それにより、教員としての意識の高まりや知識の深まりに気付くことができた。

●児童教育学科では、2年次に実施する「小学校体験活動」は本学と中野区教育委員会との協定により、中野区内の小学校で観察実習をする機会が確保されており、中

野区教育委員会、中野区校長会と連絡を密にして円滑に実施できるシステムがある。

3年次に実施する「介護等体験実習」では、特別支援学校体験については東京都教育委員会と、社会福祉施設体験については東京都社会福祉施設と連携・協力しており、それぞれ学生の居住地に適した場所での体験ができるよう配置してもらっている。4年次の教育実習においては、各指定校へ教員から挨拶・連絡を行なった上で訪問し、緊密な連携を図っている。このように、教育委員会、社会福祉協議会、地域の学校と密接に連絡を取り、実習の体制を整えている。

これらの実習に関しては、実習に臨む上での必要な履修要件を設定している。事前学習と事後学習をていねいに行うことによって、省察による往還の機会を設けている。教育委員会との組織的な連携・協力体制を構築している。

●英米語学科では、学科の豊富な専門科目を履修することによって自然と英語学習機会を多く確保でき、英語力を育成することができる。

●中国語学科では、教育の実際場面に学生が触れる場を提供している。取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する場としては、これまで中国語科の免許を希望していても教育実習はやむを得ず国語科で行うのが慣例であったが、前年度に中国語科での受け入れ先が見つかり、実際に実習が無事に終わったことにより、望ましい前例ができています。様々な体験活動の場は、介護等体験をはじめとして積極的に提供している。教育実習に行くためにはしかるべき履修要件を設定している他、教職課程以外における学習意欲や生活態度も勘案し、相応しくない者が行くことがないよう配慮している。

●日本語・日本語教育学科では、日本語教師養成の一環として、日本語教育実習において教育の実際の場面に学生が触れる機会が提供されている。また、国語科の教育実習受講条件の設定を行い、指導力としての学力の確認を行うなどの養成にも努めている。現代文教育能力や板書能力を測るために、日本語検定 3 級以上または漢字検定 2 級以上の資格取得を求めるほか、古文漢文分野の教育能力を測るための「古典テスト」を実施している。2023 年度は資格未取得による不合格者、学力テスト結果

による不合格者が履修者の半数（10 名以上）に上った。適切な指導力のある履修者のみを実習に送り出すことを徹底している。

【改善の方向性・課題】

●子ども学科では、公立園への実習、就職が少ないため、教育委員会との連携は十分ではない。今後、実習やボランティアでかかわりを増やしていきたい。

●児童教育学科では、実習中のハラスメントが問題となっている。そこで、ハラスメント防止に関するSDを実施し、教職課程センター員間で対応方法について共通理解するとともに、ハラスメントの相談体制づくりを行った。今後、ハラスメント防止のために実習の事前・事後指導を充実させるとともに、実際に、ハラスメントの事例が発生した際に、学生に寄り添った丁寧な対応をしていく。

●英米語学科では、授業研究会への情報提供とともに参加を促しているが、近年オンライン配信が多くなったことで教員の熱を感じる機会が減少している。その代わりとして卒業生の話を聞く機会を設けているが、実践的指導力養成という点では不十分である。

●中国語学科では、様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報について、現状では十分に提供できていないのが課題である。教育委員会との組織的な連携協力体制に関しても同様である。

●日本語・日本語教育学科では、日本語教育と国語科に関する多くの体験活動に積極的に参加する履修者も増えてきたため、時期によってはスケジュールが過密となって学業等が疎かとなる例も見られる。無理のない活動をするよう指導する必要がある。

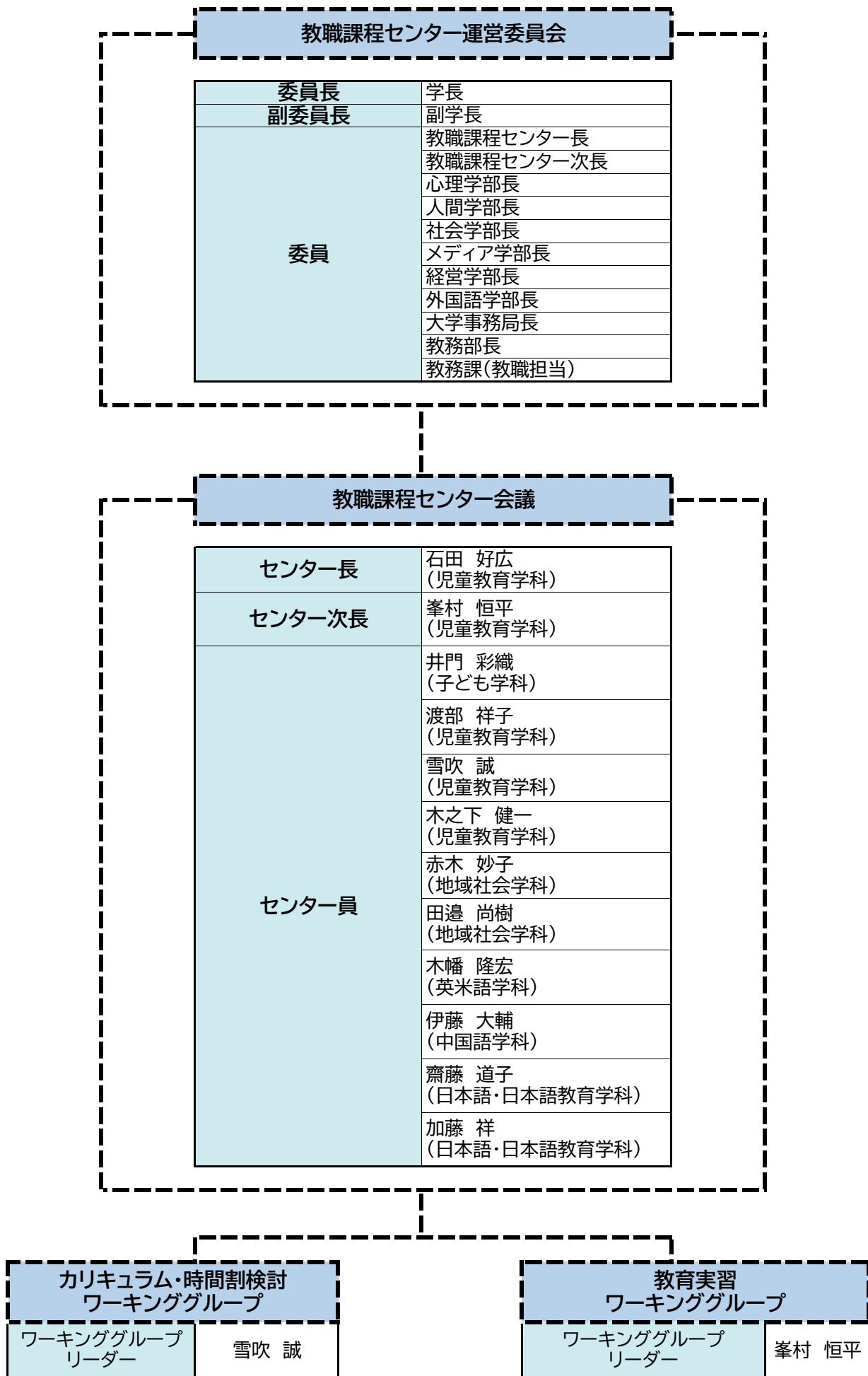
＜根拠となる資料・データ等＞

・資料 3－2－1：教職実践演習（幼稚園）、教職実践演習（小学校）、

教職実践演習（中・高）シラバス

6. 資料

- 2024 年度教職課程センター構成員
- 2024 年度教職課程受講者数
- 2024 年度教員免許取得者数
- 2024 年度卒教職就職者数
- 2024 年度ケース会議実績
- 教員養成の目標（目指す教師像）
- 教職課程履修について（認定を受けている免許状、教育実習受講のための条件等）
- 2024 年度教職に関する科目担当者一覧



・2024年度 教職課程受講者数

大学

2024年5月7日現在

学部名	学科名	人数				計
		1年生*	2年生	3年生	4年生	
人間学部	子ども学科	145	133	124	137	539
	児童教育学科	53	34	30	51	168
	計	198	167	154	188	707
社会学部	地域社会学科	14	12	13	11	50
	計	14	12	13	11	50
外国語学部	英米語学科	3	2	7	10	22
	中国語学科	2	0	0	0	2
	日本語・日本語教育学科	10	8	8	19	45
	計	15	10	15	29	69
合計		227	189	182	228	826

* 1年生は教職課程登録申請書提出者数

大学院

研究科名	専攻名	人数				計
		1年生	2年生	3年生	4年生	
言語文化研究科	日本語・日本語教育専攻	1	1			2

・ 2024年度 教員免許取得者数

校種	教科	人数
幼稚園	1種	121
	小計	121
小学校	1種	45
	2種	1
	小計	46
中学校	外国語（英語）（1種）	8
	外国語（英語）（2種）	1
	外国語（中国語）（1種）	0
	国語（専修）	1
	国語（1種）	11
	国語（2種）	2
	社会（1種）	11
	社会（2種）	0
	小計	34
高等学校	外国語（英語）	8
	外国語（中国語）	0
	国語（専修）	1
	国語	11
	地歴	11
	公民	11
	小計	42
合計		243

・2024年度卒 教職就職者数について

学部	学科	就職先	正社員	契約	合計
人間学部	子ども学科	私立幼稚園	25	0	25
		私立認定こども園	11	0	11

学部	学科	就職先	正社員	契約	合計
人間学部	児童教育学科	公立小学校	30	3	33
		公立小学校(特別支援学級)	1	0	1
		特別支援学校	1	0	1

学部	学科	就職先	正社員	契約	合計
社会学部	地域社会学科	私立高校	1	1	2
		公立中学校	1	0	1
		公立小学校	0	1	1

学部	学科	就職先	正社員	契約	合計
外国語学部	英米語学科	公立中学校	1	0	1
		公立高校	1	0	1
	日本語・日本語教育学科	公立中学校	1	1	2
		公立高校	0	4	4

・2024 年度ケース会議実績

人間学部 児童教育学科

専任講師 峯村 恒平

目白大学教職課程センターでは、2022 年度内の教職課程センター会議で審議、決定した内容に基づき、教育実習ワーキンググループの下に、「ケース会議」を設置している。

当該ケース会議は、2022 年 5 月 20 日付の文部科学省総合教育政策局教育人材政策課からの事務連絡「「障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト」について（周知）」の通り、教職課程を履修し教員免許状取得を目指す学生のうち、障がい等のある学生に対して合理的配慮を行うことを通じ、権利を保障し、また意欲ある学生の教員免許状取得を支援することを目的に開いている。

以下、2024 年度の体制及び開催の状況について述べる。

1. 実施の体制

当該ケース会議は、目白大学障がい等学生支援室からの合理的配慮を行う必要がある教職課程履修者に関する情報提供、および、教職課程を設置する各学科からの申し出に基づき開催している。

構成員は、センター長、教育実習ワーキンググループリーダー、審議の対象となる学生が所属する学科のセンター員のうち 1 名、実習科目授業担当者、目白大学障がい等学生支援室室員、教務課実習担当者、その他 WG リーダーが必要と認めるものにより開催している。

審議内容は、当該学生の状況や症状、診断の内容と想定される配慮の内容の共有、実習にあたっての面談等の必要有無、実際に必要な配慮事項の内容の確認、実習先の調整方法、具体的な調整スケジュールの検討、実習先対応の進め方の確認、本人への情報提供のタイミングや内容の確認、その他本人の障がい等の状況を踏まえて必要と認められる事項について審議している。

2. 開催状況

2024 年度は、計 2 回開催した。2024 年 6 月と、2024 年 12 月である。

今年度審議の対象となった学生は、計 8 名である。個々の学生の状況を踏まえ、学内・学外含め連携や合理的配慮の内容について審議し、実際に対応を進めた。

3. 今後の展望

今後も教員免許状取得を目指す学生が、その希望を実現できるよう支援する。その際、障がい等に起因する合理的配慮が求められる場合、ケース会議を軸とした対応を進められるよう、学内体制を不断に見直しつつ、情報共有をしっかりとし、その上で学外との協力を進めていきたい。

以上

・【教員の養成の目標（目指す教師像）】

目白大学教職課程の設置は、本学の建学の精神（主師親 / 国家・社会への献身的態度 真理探求の熱意 人間尊重の精神）を具現化するものであり、その趣旨は、人間尊重の精神を涵養したうえで、人間に関する知識と人間を支援するための技能を併せ持った教師を養成し、もって21世紀の人間生活がより豊かなものとなるために主体的に貢献できる人材を世に送り出すことにある。さらに、人間は生涯にわたって成長・発達していく。こうしたことを理解し、その成長・発達を促進させ、社会に貢献できる人間を育成することが本学の教員養成の趣旨である。

人間学部：子ども学科

保育の本質・目的を理解し、実践能力を伴う幼稚園教諭

1. 深い子ども理解のもと、優れた実践能力を発揮する保育者
2. 豊かな感性と人間性をそなえ、子どもと保護者に寄り添える保育者
3. 社会の一員として責任ある行動をとれる保育者

人間学部：児童教育学科

社会学部：地域社会学科

外国語学部：英米語学科 中国語学科 日本語・日本語教育学科

1. 企画・構想者としての教師（教職への強い使命感と誇りを持った教師）
2. 支援・援助者としての教師（高い実践力を持った教師）
3. 学習者としての教師（広い視野を持った教師）
4. 共創の担い手としての教師（現代的課題に対応できる教師）
5. 先導者としての教師（教育者としての知見と自覚をもった教師）

目白大学教職課程履修について (2024 年度入学生用)

認定免許状

(学部において取得できる免許状)

- (1) 学部において取得することのできる免許状は、幼稚園教諭1種免許状、小学校教諭1種免許状、中学校教諭1種免許状及び高等学校教諭1種免許状とする。
- (2) 文部科学大臣の認定(以下「認定」という。)を受けている免許状は、別表1の通りとする。
(介護等体験)
- (3) 小学校教諭1種免許状、中学校教諭1種免許状の取得については、法令で定める介護等体験をしなければならない。

授業科目及び単位

(授業科目)

- (4) 授業科目は、教職基礎科目、教科及び教職に関する科目に区分する。

(教職基礎科目及び単位)

- (5) 教職基礎科目及び単位は、教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号。以下「免許法施行規則」という。)第66条の6に規定する授業科目及び単位のことをいう。

(教科及び教職に関する科目及び単位)

- (6) 教科及び教職に関する科目及び単位は、免許法施行規則第2～5条に規定する科目区分に従い、人間学部、社会学部、及び外国語学部において定める。
- (7) 教職実践演習(幼稚園)、教職実践演習(小学校)、教職実践演習(中・高)の履修に当たっては、本学指定の「教職課程履修カルテ」に必要事項を記入しなければならない。

履修

(教職課程の履修登録)

- (8) 教職課程を履修登録するには、入学時の教職オリエンテーションに出席しなければならない。2年次以降に新たに教職課程を履修登録するには、入学生対象の教職オリエンテーションに出席しなければならない。
- (9) 旧課程に入学した学生が新課程の科目を履修することを認めることがある。

(教職課程の履修手続)

- (10) 教職課程の履修手続は、所定の期間内に本学指定の教職課程登録申請書に必要事項を記入し、提出しなければならない。

(教職課程費)

- (11) 教職課程の授業科目を履修するには、授業料とは別に、別表2の通り、教職課程費を所定の期間内に納入しなければならない。また、教職課程費を納入しない場合、別表3の通り一部の科目の履修や単位を認めない。

(教職課程の履修辞退)

- (12) 教職課程の履修を途中で辞退する場合は、本学指定の教職課程履修辞退届に必要事項を記入し、提出しなければならない。辞退に際し、如何なる事情であっても教職課程費の返金は行わない。

体験活動及び実習科目等

(体験活動及び実習科目等の履修要件)

- (13) 体験活動及び実習科目等の履修条件は、別表4の通りとする。但し、留学又は時間割編成の事由に拠る単位未修得の場合は、この限りではない。又、特別な事情のある学生に関し、現状では履修の条件(GPA = 2.0)に満たないが、教職希望の意識や資質が高いと考えられる場合、学科の議及び委員会の議を経たうえで履修を許可することがある。
- (14) 教員として資質に問題があると授業担当者又は学科により警告された者について、その後改善が見られない者は、当該学科の意見を聴き、教職課程センター会議の議を経て実習科目の履修取消しを行うことができる。条件を付して履修継続が認められた者で、その後改善が見られない場合は、教職課程センター会議の議を経て実習科目の履修取消しを行うことができる。
- (15) 目白大学・目白大学短期大学部学生懲戒規程(以下「学生懲戒規程」という。)により懲戒処分を受けたものについての実習科目の履修取消しを行う。
- (16) 学生懲戒規程により処分を受けた場合は、教職課程センター会議の議を経て、実習科目の履修取消しを行う。

免許状の申請及び授与

(免許状の申請及びその手続)

(17) 学部の免許状の申請については、次の全てに該当する学生からの申込みにより、本学で取りまとめて東京都教育庁へ一括申請する。

- 1) 教職課程を履修していること。
- 2) 所定の基礎資格、教科及び教職に関する科目を修得できる見込みがあること。
- 3) 学士の学位を取得できる見込みがあること。
- 4) 法令で定める介護等体験をしたことを示す証明書を取得していること。(小学校教諭1種免許状及び中学校教諭1種免許状を取得する場合に限る。)

(免許申請費)

(18) 上記の一括申請をする場合、東京都教育庁が定める教員免許申請手数料と同額を所定の期間内に納入しなければならない。

(免許状の授与)

(19) 前条の規定により申請がなされた者には、東京都教育庁から免許状が授与される。ただし、次のいずれかに該当する者には、授与されない。

- 1) 禁錮以上の刑に処せられた者
- 2) 免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 3) 日本国憲法(昭和21年憲法)施行の日以降において同憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

別表1

学部	学科	指定を受けている免許状の種類			
		幼稚園教諭 一種免許状	小学校教諭 一種免許状	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
人間学部	子ども学科	○			
	児童教育学科		○		
社会学部	地域社会学科			○ 社会	○ 地理歴史 ○ 公民
外国語学部	英米語学科			○ 英語	○ 英語
	中国語学科			○ 中国語	○ 中国語
	日本語・日本語教育学科			○ 国語	○ 国語

別表2

教職課程費の納入時期と費用			
教職課程費 (納入日)	1年次秋学期 (授業開始1週間後)	50,000円	合計100,000円
	3年次春学期 (授業開始1週間後)	50,000円	

別表3

教職課程費未納者の対応について		
子ども学科	1年次秋学期 教職課程費未納の場合	4年次配当の教職科目「教育実習」、「教育実習指導」、「教職実践演習(幼稚園)」の履修を認めない。
	3年次春学期 教職課程費未納の場合	
児童教育学科 地域社会学科 英米語学科 中国語学科 日本語・日本語教育学科	1年次秋学期 教職課程費未納の場合	1年次秋学期以後に修得した教職科目(卒業要件外)の単位を認めない。
	3年次春学期 教職課程費未納の場合	3年次秋学期以後に修得した教職科目(卒業要件外)の単位を認めない。

別表4

体験活動及び実習科目等の受講条件	
1 すべての実習における共通の受講条件	はしか(麻しん)の予防接種を2回接種し、証明書を保健室へ提出していること。
2 「小学校体験活動(事前事後指導含む)」の受講条件(小学校免許)	①【卒業要件単位数】31単位以上修得していること。
3 「介護等体験実習(事前事後指導含む)」 「介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」 の受講条件(小・中・高免許)	①【卒業要件単位数】62単位以上修得していること。 ②中高免許の教職課程履修者は、履修前年度秋学期終了時の累計GPAが2.0以上であること。
4 「教育実習」 「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」 「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」の受講条件(幼・小・中・高免許)	①【卒業要件単位数】93単位以上修得していること。 ②【基礎資格】教職共通科目8単位すべて単位修得していること、あるいは履修中であること。 ③【教員免許取得に関する授業科目】 「教育実習」 「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」 「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」 「教育実践演習(幼稚園)」 「教育実践演習(小学校)」 「教育実践演習(中・高)」 上記科目以外の必修科目(選択必修科目を含む)の単位をすべて修得していること。
5 「教職実践演習(幼稚園)」 「教職実践演習(小学校)」 「教職実践演習(中・高)」の受講条件(幼・小・中・高免許)	①「教育実習」 「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」 「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」 上記科目を履修中、あるいは履修済みであること。

2024年度入学生 4年次教育実習受講のためのその他条件

教科名等	免許ごとの条件
英語科	基準とされる英語力 3年次1月末までにTOEIC (TOEIC IP) 470点以上かつ英検(英検CBTおよび英検S-CBT含む) 2級以上
国語科	3年次9月末までに日本語検定3級または漢字検定2級を取得すること。 (4年次夏までに日本語検定2級または漢字検定1級を目指すこと) 中学校教材レベルの古典文学を教えられる学力を有すること。 (3年次の秋学期中に所定のテストに合格すること。テストについては2年次に連絡する)
中国語	教育実習履修の条件である 「中国語科教育法1」「中国語科教育法2」「中国語科教育法3」は別途定める所定の単位を修得していることが履修の条件である。＊1
社会科	3年次終了までに、地図地理検定(基礎)に合格、または(専門)の3級以上に認定、もしくは、 歴史能力検定の準3級以上(日本史・世界史は問わない)を取得していること。
小学校	3年次終了までに、公的機関でボランティア体験または臨地研修の単位修得をしていること。 3年次終了までに、漢字検定2級以上を取得していることが望ましい。 3年次終了までに、英語検定準2級以上を取得していることが望ましい。
幼稚園	教育実習指導の事前指導において、未提出物、提出遅れがないこと。 教育実習指導の事前指導において、授業態度などに問題がないこと。 履修可能な幼稚園教諭免許必修科目を全て履修していること。 必要に応じて教員と面談を行い、実習に向けての意欲、態度、健康管理において問題がないと 確認されていること。 そのほか、「実習の手引き」に記載された教育実習に関する諸規定を満たしていること。

＊1・「中国語科教育法1」を履修するために必要な単位修得科目

「中国語1A(作文)」「中国語1B(作文)」「中国語2A(読解)」「中国語2B(読解)」「中国語3A(会話)」「
中国語3B(会話)」

・「中国語科教育法2」を履修するために必要な単位修得科目

「中国語科教育法1」「中国語1A(作文)」「中国語1B(作文)」「中国語2A(読解)」「中国語2B(読解)」「
中国語3A(会話)」「中国語3B(会話)」「中国語4A(作文)」「中国語5A(読解)」「中国語6A(会話)」「
中国語学概論A」

・「中国語科教育法3」(3年春)「中国語科教育法4」(3年秋)を履修するために必要な単位修得科目

「中国語科教育法1」「中国語科教育法2」「中国語1A(作文)」「中国語1B(作文)」「中国語2A(読解)」「
中国語2B(読解)」「中国語3A(会話)」「中国語3B(会話)」「中国語4A(作文)」「中国語4B(作文)」「
中国語5A(読解)」「中国語5B(読解)」「中国語6A(会話)」「中国語6B(会話)」「中国語学概論A」「中国語学概論B」

＊ 中国語で免許希望者は、原則として国語の免許状も取得してください。

中国語で教育実習することは極めて困難です。

共通注意事項

(1) 留学した学生及び編入生の教育実習等受講の時期について

(小学校・中学校・高等学校免許の場合)

教育実習は、「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」又は、「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」を必ず履修すること。

なお、同一学年次に以下の科目を同時に履修することは認める。

- ・「小学校体験活動(事前事後指導含む)」及び「介護等体験実習(事前事後指導含む)」
- ・「介護等体験実習(事前事後指導含む)」及び「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」
- ・「介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」及び「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」又は、「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」

但し、履修の順序については、原則として先述した順序を遵守すること。

※4年次に、「介護等体験実習(事前事後指導含む)」又は、「介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」及び「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」又は、「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」を同時に履修する場合、「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」又は、「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」の教育実習期間は、原則として秋学期とする。

(2) 体験活動及び実習を辞退する場合の事務手続き

教務課(教職担当)に必ず辞退する旨申請する

(3) 体験活動及び実習にあたっての生活指導面

体験活動期間、実習期間、教員採用試験等就職活動期間及び平素より心掛けること

①望ましい身だしなみ

- ・ 頭髪：清潔で自然な色であること(生来の茶髪は許容の範囲とする。)
- ・ メイク：ナチュラルなメイクであること
- ・ 服装：清潔で社会人として相応しいもの
(原則としてスーツ着用。男性は白のワイシャツにネクタイ、女性は白の無地のブラウス等を着用する。)
- ・ バッグ：有名ブランドものは避ける。ビジネス用のバッグを使用する
- ・ 爪：短く切っておくこと。付け爪、ネイルアートは不可
- ・ 装身具：指輪、ピアス、ネックレス等のアクセサリーは不可
- ・ 靴(通勤)：社会人としてふさわしいもの。女性は中ヒールのパンプス
- ・ 靴(上履き)：運動靴(白を基調としたもの)
- ・ サングラス・カラーコンタクト：着用しない(身体的理由がある場合を除く。)
- ・ 喫煙：小・中・高等学校内は全面禁煙
- ・ その他：香水、オーデコロン等、においの強いものは使用しないこと

②体験活動及び実習中ならびに日常の授業態度として望ましくないこと

- ・ 無断欠席、正当な理由の無い遅刻
- ・ 授業中の携帯使用(電話番号・メールアドレスを生徒に教えない。)
- ・ トイレ・体調不良以外の入退室、その他著しく授業の進行を乱す行為
- ・ 着帽・必要以外の飲食
- ・ 授業観察中にみだりに生徒に話しかけること
- ・ 児童・生徒との個人情報の交換(電話番号、メールアドレス、ライン等)

●教科及び教科の指導法に関する科目

【社会(中学)／地歴・公民(高校)】

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
に科教 関の科 目す指 及 る導 び 科法教	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等教科教育法（社会・地歴）	2		鈴木 豊彦	非常勤講師
		地歴科教育法	2		鈴木 豊彦	非常勤講師
		中等教科教育法（社会・公民）	2		村野 光則	非常勤講師
		公民科教育法	2		村野 光則	非常勤講師

【英語(中・高)】

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
に科教 関の科 目す指 及 る導 び 科法教	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語科教育法 1	2		渡部 祥子	教授
		英語科教育法 2	2		木幡 隆宏	准教授
		英語科教育法 3	2		木幡 隆宏	准教授
		英語科教育法 4	2		渡部 祥子	教授

【中国語(中・高)】

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
に科教 関の科 目す指 及 る導 び 科法教	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中国語科教育法1	2		伊藤 大輔	准教授
		中国語科教育法2	2		伊藤 大輔	准教授
		中国語科教育法3	2		水野 善寛	准教授
		中国語科教育法4	2		水野 善寛	准教授

【国語(中・高)】

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
に科教 関の科 目す指 及 る導 び 科法教	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語科教育法 1	2		那波 克哉	非常勤講師
		国語科教育法 2	2		深谷 大	非常勤講師
		国語科教育法 3	2		那波 克哉	非常勤講師
		国語科教育法 4	2		小田 健太	非常勤講師

●教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等		教職実践演習	単位数		教員名	職名	履修方法
科目区分	各科目に含める必要事項		必	選			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	2		田邊 尚樹	専任講師	
		教育学概論		2	田邊 尚樹	専任講師	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門（中・高）	2		齋藤 道子	教授	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営（中・高）	2		峯村 恒平	専任講師	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	2		渡辺 友香	非常勤講師	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論（中・高）	2		渡邊 はるか	准教授	
道徳、生徒総合的な学習の時間、情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に関する指導科目及び	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（中・高）	2		石田 好広 有間 梨絵	教授 助教	
	道徳の理論及び指導法	道徳教育（中学校）	2		齋藤 道子	教授	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法（中・高）	2		齋藤 道子 峯村 恒平	教授 専任講師	※特別活動の指導法を含む
	特別活動の指導法	-	-		-	-	-
	教育の方法及び技術	教育方法論（小・中・高）	2		田邊 尚樹	専任講師	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	I C T 活用の理論と方法（小・中・高）	2		細田 幸希	専任講師	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論と方法（進路指導を含む）	2		齋藤 道子 峯村 恒平	教授 専任講師	※進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（カウンセリングを含む）	2		渡辺 友香	非常勤講師	
教育実践に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	-	-		-	-	-
	教育実習	教育実習 中学・高等学校（事前事後指導含む）	5		峯村 恒平	専任講師	※中・高教職免許取得者は、教育実習 中学・高等学校（事前事後指導含む）を必修、小学校2種免許取得希望者は、教育実習 中学・高等学校（事前事後指導含む）及び教育実習 小・中学校（事前事後指導含む）を必修とする。
		教育実習 小・中学校（事前事後指導含む）	5		木之下 健一	専任講師	
	学校体験活動	-	-		-	-	-
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2		田尻 信壹	教授	

●領域及び保育内容の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
			必	選		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容の計画と実践	2		高橋 弥生 原 孝成	教授 教授
		保育内容指導法（身体運動遊び）	2		西田 希	専任講師
		子どもと人間関係	2		原 孝成 村田 久 青木 隆男	教授 教授 助教
		子どもと環境A	1		井門 彩織	専任講師
		保育内容指導法（ことば）	2		當銘 美菜	専任講師
		子どもの言葉と児童文学	2		山中 智省	非常勤講師
		保育内容指導法（音楽表現）	2		佐藤 雄紀	専任講師
		保育内容指導法（造形表現）	2		相澤 久徳	非常勤講師
	領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	保育内容総論	2		近藤 千草	教授

●教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
			必	選		
科目区分	各科目に含める必要事項	教育原理	2		笹川 啓一	専任講師
		保育原理Ⅰ		2	原 孝成	教授
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	保育者論	2		高橋 弥生	教授
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教育の制度と経営	2		笹川 啓一	専任講師
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	子どもの健康と安全	1		西山 里利	教授
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		遠山 孝司	非常勤講師
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	発達心理学	2		未定	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	特別な支援を要する子ども	2		原 孝成	教授
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育・保育のカリキュラムと評価	2		松永 愛子	准教授
教法習道 育及の徳 相ひ時、 科談生間総 目に徒等合 関指の的 す導指なる 導学	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術	2		笹川 啓一	専任講師
	幼児理解の理論及び方法	子ども理解と援助	1		松永 愛子	准教授
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	保育・教育相談	2		堂山 亜希	専任講師
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導	1		松永 愛子	准教授
		教育実習	4		松永 愛子	准教授
	学校体験活動	—	—	—	—	—
	教職実践演習	教職実践演習（幼稚園）	2		高橋 弥生 原 孝成 松永 愛子 笹川 啓一	教授 教授 准教授 専任講師

●教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等			単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	必	選		
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）	国語（書写を含む。）	初等教科教育法（国語）	2	大中 潤子	非常勤講師
		社会	初等教科教育法（社会）	2	田尻 信壹	教授
		算数	初等教科教育法（算数）	2	細田 幸希	専任講師
		理科	初等教科教育法（理科）	2	石田 好広	教授
		生活	初等教科教育法（生活）	2	小宮山 郁子	教授
		音楽	初等教科教育法（音楽）	2	小林 恭子	准教授
		図画工作	初等教科教育法（図画工作）	2	有原 穂波	専任講師
		家庭	初等教科教育法（家庭）	2	田中 和江	非常勤講師
		体育	初等教科教育法（体育）	2	雪吹 誠	教授
		外国語	初等・中等教科教育法（外国語（英語））	2	森 好紳	非常勤講師

●教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名	履修方法
科目区分	各科目に含める必要事項		必	選			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		中山 博夫	教授	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門（小学校）	2		笹川 啓一	専任講師	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営	2		峯村 恒平	専任講師	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		渡邊 はるか	准教授	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2		渡邊 はるか	准教授	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2		中山 博夫	教授	
法道及徳、生徒合指の導な科、学習教育の相時談問に等関の指す導	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と指導法	2		中山 博夫	教授	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		小宮山 郁子	教授	※特別活動の指導法を含む
	特別活動の指導法	-	-		-	-	-
	教育の方法及び技術	教育方法論（小・中・高）	2		田邊 尚樹	専任講師	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	I C T活用の理論と方法（小・中・高）			細田 幸希	専任講師	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論と方法	2		峯村 恒平	専任講師	※進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2		渡辺 友香	非常勤講師	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	キャリア教育の理論と方法		2	峯村 恒平	専任講師	
教育の実践科目に関する	教育実習	教育実習 小・中学校（事前事後指導含む）	5		木之下 健一	専任講師	
	学校体験活動	小学校体験活動（事前事後指導含む）	2		木之下 健一	専任講師	
	教職実践演習	教職実践演習（小学校）	2		石田 好広 中山 博夫	教授 教授	

■執筆者一覧 ※掲載順

石田 好広 (人間学部児童教育学科 教授／教職課程センター長)
村田 久 (人間学部子ども学科 教授)
松永 愛子 (人間学部子ども学科 准教授)
高橋 弥生 (人間学部子ども学科 教授)
木之下 健一 (人間学部児童教育学科 専任講師)
有間 梨絵 (人間学部児童教育学科 助教)
中山 博夫 (人間学部児童教育学科 教授)
田邊 尚樹 (社会学部地域社会学科 専任講師)
木幡 隆宏 (外国語学部英米語学科 准教授)
伊藤 大輔 (外国語学部中国語学科 准教授)
加藤 祥 (外国語学部日本語・日本語教育学科 専任講師)
田尻 信壹 (人間学部児童教育学科 教授)
峯村 恒平 (人間学部児童教育学科 専任講師)
小宮山 郁子 (人間学部児童教育学科 特任教授)

※上記執筆者の所属・役職は、2025 年 3 月末時点の情報に基づいています。

目白大学教職課程年報 第 5 号

発行日	2025 年 8 月 1 日
編集・発行	目白大学教職課程センター 〒161-8539 東京都新宿区中落合 4-31-1
電話	03-5996-3159
URL	https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/kyosyoku/
印刷・製本	株式会社 白峰社

